

令和4年第3回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和4年9月7日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

大吉皓一郎 議員

平岡 寛次 議員

昇 健児 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	3番	吉村元光君
4番	奥好生君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	武田正光君
12番	前田芳作君	13番	平山栄助君
14番	柏井洋一君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
2番	喜入伊佐男君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	中村慶太君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	関田進君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	芝健次君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	宇都克俊君

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。
議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

健康一番、コロナウイルス感染が猛威を振るっています。町民の皆さん、十分留意し、今の時期を乗り越えましょう。

困難な時代、職員は今の仕事のやり方でよいか、組織はどうか、地域は何をすべきか、もう一度原点に立って、点検、行動すべきではないかと考えるものです。職員よし、組織よし、地域よし、三方よしの職場づくりを行い、住んでよかった町にするため、とお、むーるし、きばていんにや。

それでは、通告しました質問を行います。

1項目め、創生天城について。

1点目、世界自然遺産関連事業で、今年度、本町の取り組みと国や県予算が計上されて実施されているか。

2点目、平土野地域の活性化について。

3点目、前里新団地、高千穂公園、港公園改修、遊具の設置、どのようなものか。工事費、完成予定について。

2項目め、みんなが健康な町について、島外治療旅費助成について。

3項目め、建設行政について。

1点目、町道前野岡前横断線の進捗状況について。

2点目、令和2年12月議会で県道80号線伊仙亀津空港線の件について、その後、どのような改良要請を行っているか。

4項目め、1点目、不登校及び長期欠席者の児童生徒に対しての対策はどのようにしているか。

2点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているか。

以上、質問いたします。一步踏み込んだ答弁を求めます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、創生天城について。

その1、世界自然遺産関連事業で、今年度本町の取り組みと国や県予算が計上されて実施されているかということでございます。

お答えいたします。

世界自然遺産関連に関する取り組みといたしましては、去る7月23日に世界自然遺産登録1周年記念講演会を開催したところでございます。また、世界自然遺産学習あまぎ学の副読本を本年度作成することといたしております。

補助事業では、奄振交付金を活用しました徳之島希少野生動植物保護事業で、盗掘・盗採パトロールや外来種駆除に取り組んでまいります。また3町では、環境省の地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業を取り入れまして、エコツーリズムの推進体制づくりに取り組んでいるところでございます。

世界自然遺産の保全と活用につきましては、環境省や県、自然保護協議会などで協議し、希少野生動物のロードキル対策、島民の保全意識の醸成、エコツアーガイドの養成などに取り組んでいるところでございます。

創生天城について、その2点目、平土野地域の活性化についてということでございます。

お答えいたします。

この件につきましては、昨日、奥議員の御質問にもお答えしたところでございますが、平土野地域の活性化につきましては、令和2年3月に、しま・ひと・たから平土野港再生計画、その中に、平土野集落活性化計画を盛り込んだところでございます。

主な取り組みといたしましては、アートプロジェクトにつきましては、商工会青年部が主体となり、高校生、また一般の皆様には壁画を描いていただきました。また、バスケットリンクの設置による3on3大会や、わっきゃが市場の開催で、平土野商店街がにぎやかになりつつあるところでもございます。

本年度は、ポケット公園から役場下までの歩道のカラー舗装が完了し、また、買物客専用の駐車場整備も進めているところでございます。

樟南第二高等学校との包括的連携協定に基づきまして、平土野商店街の活性化について課題研究を行っているところでございます。若い方々のアイデアも取り入れ

ながら、平土野地域の活性化に寄与できればと考えております。

創生天城について、その3、前里新団地、高千穂公園、港公園改修、そして遊具の設置、どのようなものか。また工事費、完成予定について詳細にということですが、お答えいたします。

また、この公園の遊具の設置につきましては、これまでも大吉議員からいろいろなご提案があったところがございますけれども、公園は地域のつながりや町民の健全な心身を育む場としての役割があると考えております。特に子供たちの健全な育成を図るため、安心、安全な遊具の施設を提供していければと考えております。

具体的には、前里新団地の遊具は、未就学児用の遊具2基・就学児童用1基を設置し、総工費は1千万円、10月末完成を予定しております。

高千穂公園の遊具は、就学児用の複合遊具を1基計画しており、予定総工費は4千万円、来年3月完成の予定としております。

港公園の遊具につきましては、就学児用の複合遊具を1基計画しております。予定総工事費は1千500万円、来年3月完成の予定としております。

2項目め、みんなが健康な町について、その1、島外治療旅費助成金についてということがございます。

お答えいたします。

この件につきましても、昨日の議会で奥議員にお答えしたところがございますが、島外治療旅費助成事業は、島内の医療機関において治療が困難な方の経済的負担の軽減を図るということを目的としまして、令和2年度から旅費の一部助成を実施してまいりました。

事業開始から2年余りが経過し、町民の皆様への周知が図られつつあることで、その助成件数、また助成金額ともに増加する傾向がございます。そういうことで、本議会の第3号予算補正において助成金の増額をお願いしているところでございます。

今後も増加することが予想されますが、健康と福祉の増進を図る観点から、制度の改善、拡充については検討を加え、町民の皆さまに寄り添った事業の実施をしてまいりたいと考えております。

3項目め、建設行政について、その1点目、町道前野岡前横断線の進捗状況についてということがございます。

お答えいたします。町道前野岡前横断線につきましては、令和元年度から継続事業として実施してきたところでございます。

令和3年度事業として岡前橋改築工事を発注済みであります。出水期でありましたので、その工事を中断しております。出水期が終わり次第、再開することとし

ております。

また、令和4年度事業においては、岡前橋から北側の用地の取得も進めているところでございます。

建設行政について、その2、令和2年12月議会で県道80号線伊仙亀津徳之島空港線でございますけれども、その後、どのような改良要請を行っているかということでございます。

お答えいたします。

本県道の改良につきましては、以前より要請活動を行っております。昨年の令和3年5月には、私ども町議会議員の皆様と一緒に、鹿児島県知事への直接の要望活動を行ったところでございます。また、それ以降も様々な機会を捉え、早期着手についてお願いをしているところでございます。

4項目、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、皆さん、おはようございます。

それでは、4項目めの教育行政についてお答えいたします。

その1点目でございます。不登校及び長期欠席の児童生徒に対して、対策はどのようにしているのかについてでございます。

お答えいたします。

1学期終了時点での長期欠席の状況としまして、小学生4名、中学生10名でございます。そのうち小学生の4名、中学生7名については、現在通常どおり登校できていますが、中学生3名については、体調不良、その他の理由で欠席が多い状況となっております。

長期欠席が続いている児童生徒については、各学校において家庭訪問や専門機関との教育相談等、家庭とのつながりを保ちつつ、これからは今まで以上に学びを保障するために、タブレット端末を活用したオンライン授業も実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

今後とも新規の長期欠席児童生徒を出さないために、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

教育行政についての2点目でございます。教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているかということでございます。

お答えいたします。

教育委員会の各施設・各種事業の運営につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ウィズコロナとの方向性でできるように前向きに取り組んで

おります。

学校関連では、日常の教育活動及び学校行事につきましても、学校との連携を密にしながらか進めております。

社会教育課につきましては、安全管理を第一に、町民が安心して利用していただけるよう施設の運営、事業の実施に努めております。

皆様もご存じのとおり、8月12日に開催された巡回ラジオ体操みんなの体操会では、かんぽ生命主催のもと、マスクの着用、検温、3密を避けるなど、新型コロナウイルス対策を講じながら実施いたしました。

また、教科セミナーでは、本町出身の県立大島病院の研修医を講師に招き、ワークショップやこれまでの体験談を交えながら児童生徒にエールを送っていただきました。

今後もウィズコロナ時代での新しい生活様式の下、できることを模索工夫しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

議長、この1項目め、2番と3番を入れ替えてやりたいと思いますが、許可を願います。準備があると思いますので、建設課長、よろしく願います。

それでは、1項目めの1点目、ここに7月20日の新聞があります。世界自然遺産のことで、ロードキル、ガイド対策強化ということで、世界遺産地の連絡会議で徳之島部会というのがあるそうです。それでここに天城町のこれ、網を張っているのが載っております。

こういったことを一番先に天城町が取り上げているわけですけど、このほかに問題になっているのが、クロウサギのロードキル問題、多発しているところがあると思います。課長、その場所とか頻度とか、ちょっと教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、昨年7月26日に世界自然遺産登録されて、その中でIUCNからの指摘項目が4つございました。その一つがロードキル対策でございます。

ただいまの質問、徳之島においてもロードキル件数は多いという状況にあります。ちなみに令和2年度17件、これ徳之島全体です、令和3年度が17件、令和4年度19件とちょっと若干増えてきているところでございます。

その箇所につきましては、令和3年度が箇所としては徳之島町の手々、金見、山、あと天城町で言えば与名間の県道、あと松原の轟線、あと徳之島町では、花徳、母間、また天城町の天城、大和城近辺でもございます。そのような場所で発生してお

ります。

この与名間につきましては、県道のサンセットリゾートの手前、二、三百mぐらいですか、その辺が多いということと、また松原轟線につきましては、そこでも昨年は3件あったということでもあります。

当部につきましては、昨年度はゼロ件なんですけど、本年度、当部で3件という結果でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この対策として、本町はどういったことを考えていますか、課長。ロードキル問題。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年このロードキル対策についてということで、先ほど申し上げましたIUCNの指摘項目がございました。そこで本町独自で、まずは松原轟線に防護ネットなりを設置できないかということで教育委員会とも協議をいたしまして、北部地区推進協議会を中心として、子ども会と保護者のほうで看板設置とあと防護ネットの設置を行ったところであります。

それ以後、先ほど町長の答弁にもございましたが、県のほうに要望をしております。その道路の管理者が県ということもありまして、県に対して、いろんな方策がないかということで、まずはアンダーパス等を試験的に設置できないかという要望も出しているところです。沖縄のほうではアンダーパスというのが実際に設置されておりまして、一定の効果があるというところでございます。

今後も環境省とも協議しながら対策を考えていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にクロウサギが増えて人家まで近づいてきているという話をよく耳にします。当部なんですけど、もう家の庭先まで来て、植木まで食べてしまうという話を聞いております。

この新聞ですが、ここにちょっと不快なことが書いてあるんですけど、防護ネット、こういうふうに書いてあるちゅう、写真まで出しておるのに、ここに「今後の対策は示されておらず」と書いてあるんですけど、これに対して、今先ほど言ったようなロードキル問題も発生しているし、何かいい知恵があると思いますが、どこでも仕掛けるといことはできないと思うんですけど、課長、いろいろ多発するところを調査するとか、いろいろ策があると思うんですけど、そこあたりちょっとお聞かせください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほども申しあげました IUCN からの指摘項目については、今そのタスクフォースなるもので、4分野において IUCN への対策、回答書を今作成中でございます。これにつきましては、環境省また県とまた市町村とも協議しながら今進めているところでございます。

そういう中で、まだ決定的というか、そういったもうその回答書につきましては、大まかにはできつつあるかと思っております。そういう中で、具体的なロードキル対策についてということではありますが、先ほど言いました防護ネット、こういったものも今、昨年設置したものの効果を今環境省のほうでカメラを設置して検証しているところであります。

その結果については、若干減少傾向にあるというふうに今現在見ておりますが、今後もそういった防護柵、こういったものを県のほうに要望したり、また、先ほど申しあげましたアンダーパス、こういったものの試験的な設置、また、一番はドライバーというか運転される方々に対する啓発、こういったものも重要じゃないかというふうに考えているところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私、資料はこの新聞で見て、また住民からの情報で聞いておるんですけど、課長が話したように、あちこちでウサギが事故に遭っているという話を聞いておりますが、今カメラを仕掛けるとかいう話があったですかね。

そういったことで調査を続けていくためには予算が必要ですので、そこあたりをやっぱり県側に訴えていかなければいけないと思うんですけど、そこあたりは課長、モニターカメラ、防護フェンス、ここあたりのお考えはどうでしょうか、県への予算要求とか。奄美あたりはもう既にそういったことをしているような感もしますが、瀬戸内あたりは。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨年7月にその世界自然遺産に登録されましたが、いわゆるこれは無条件で登録を承認されたということではなくて、4つの宿題がございます。そして、その宿題を今年の12月までにユネスコの IUCN のほうに回答していただきたいという、その宿題がございまして、その4つの宿題の中の一つとして、奄美・沖縄の希少動物の保護対策、特にその奄美におけるクロウサギの保護対策ということについてございます。

そのために各部会でいろんなお話をしているところでありますが、その中で、そ

のロードキルの中で、非常に先進的だと言われた、私たちはそのつもりではなかったんですけど、教育委員会とその北部地区の協議会の方々が取り組んできたのが具体的かつ有効的ということなんでしょうか、非常にその中で先進的であるということで、各報道機関の中で取り上げられてきております。

また今、福課長のほうからお話がありましたように、今出ている、その発生しているところが県道、いわゆる鹿児島県の管理している道路の中で発生しているものですから、私は7月28日に鹿児島県下、その離島行政懇談会というのがありまして、通常は県知事以下、各部長が出るんですけども、所用で全国知事会があるということで、副知事が対応いたしましたけども、その鹿児島県の離島市町村長が集まって、それぞれ課題の提起をして、それについて議論する場所があるんですけども、7月28日の離島行政懇談会の中で、私、天城町から、いわゆる自然遺産登録、そしてまた希少動物のいわゆる交通事故、そういったものに対して取り組まないといけない。

そしてまた県の管理である県道について、試験的にでもいいからそのアンダーパス、いわゆる地下道ですね、道を越えないで下を通っていく、そういったアンダーパスができないか、沖縄ではこれが有効であるというふうに言われているということなども私のほうから提案させていただきました。

そういったことを含めて、今鹿児島県、そしてまた環境省と地元の自治体と一緒に、その希少動物、また植物の保護に取り組んでいこうということでもあります。そういう中で、今カメラについては、また企画財政課長がお答えすると思えますけれども、これは国と県と地元市町村一体となって、その予算、当然予算もかかりますので、そういった中で取り組んでいきたいということで今進んでいるというものが今現在かと思っております。私のほうからはちょっと経過だけ。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

先ほどカメラとかいろんな資材等に対する予算が必要かどうかという話でございました。

今カメラにつきましては、環境省のほうも徳之島管理官事務所のほうも、今のところ不足しているという話は聞いておりません。また、徳之島地区自然保護協議会においても、たしか5台だったと思うんですけども、5台カメラを所有しております。そういうことでカメラ等については、今のところ不足を生じていないと思っております。

また県のほうも今年度、令和4年度奄振事業を使いまして、これ県が主体の事業です。奄美世界自然遺産保全活用推進事業というものを展開してきております。その中で、これソフト事業的なものなんですけど、その中で防護柵の設置ということで、

今瀬戸内町の網野子近辺、あと宇検村のほうで防護柵を設置していくという情報を得ております。

また、明日なんですけれども、また県の自然保護課が来島して、こちら地元の徳之島事務所の建設課のほうで徳之島3町担当者と呼んで、このロードキル対策に対する意見を聴取したいという会も明日催されるところでございます。

ですので、県の事業を活用しながら、このようなロードキル対策が柵の設置であったり、いろんなことが今後進んでいくのではないかとというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

大分中身が見えてきたんですけど、この新聞では徳之島はあまり、体制が遅れているというふうに書いてあるもんですから、非常にこういう、うちの松原の写真を使いながらそういったことを書いてあるもんですから非常に不思議に思っておるんですけど。

ぜひ今のそのモニタリングのこと、ぜひ今カメラはあると言っていますが、それは今仕掛けたりしているところがあるんでしょうか。課長、お答えをお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、松原轟線にカメラを、たしか天城町側に4、5機、徳之島町側に2機設置してあります。主にその防護ネットを設置したところの角につけてありまして、そのネット内とあと道路側を2ヶ所撮影するようにしております。

そのようなそのカメラ設置で、そのネット内にクロウサギが出てくるか、また道路側にも出ていないかというのを今モニタリングしているという状況でございます。カメラの設置はたしか7台、8台だったかと思えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほども話したように、当部は物すごく元の小学校分校跡地のその辺まで出てきて、ふんもある、庭の貴重なランなども食べるので夜中は中に入れておるといってお話ですけど、当部辺りについてはいかがお考えでしょうか、このカメラを仕掛けて調査をするとか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当部につきましても、今観察小屋がございます。その夜に観察小屋にクロウサギを見に行くという島民の方、また観光の方も多くなっていまいりました。

そのような中、その集落の中の家の外れから、ちょうどクロウサギのある南部ダム、その辺の道でロードキルが多いように感じております。

今現在、向こうにちょうど自然保護協議会で啓発の看板のみが建てられております。今後その近辺についても、今我々課の中での話ですが、ドライバーへの注意喚起を促すような看板、また、できればそのナイトツアーを見に行くのであれば、あがりまたの駐車場に車を駐車して、歩いて観察小屋まで行くような推進も行っていきたいと思います。今現在、そちらのほうには、道路にはカメラの設置はないかと認識しております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

当部辺りも非常に庭にまで出てきて困っておるという話ですので、その網あたりが仕掛けられないかということと、もう一つは、そのクロウサギの出ないような方法と、もう網を仕掛けても出てくるだろうし、当部の人たちにあまり影響のかからないような方法を、やっぱりこれは県のお金などを使いながら防止することはできないかというような話なんですけど、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

世界自然遺産という中で、一番クロウサギというのが非常に魅力ある希少動物かなというふうに思っております。出てこないようにするということになりますと、またちょっと魅力が薄れるのかなという思いもしているところです。

ですので、その住民の方がその迷惑を被っているという話であれば、そのような防護ネット等の助成なのか配付なのか、そういったことを検討して、家の屋敷内に入っ出てこないような対策も取れると思っております。

また、道路につきましては、やはりドライバーがしっかりと徐行して気をつけていただければ、そういったロードキルは防げるものと思っております。結構その場所について多いのが結構カーブの立ち上がりとかカーブ付近が多いです。当然スピードを出して運転すれば、ドライバーもカーブを曲がったときに発見が遅れるとかそういったことかと思っておりますので、そういった輪禍、ロードキルが多い地点を特定して、その近辺にはしっかりと防護ネットを設置していくとか、そういうことも今後、検討して実施していきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ありがとうございます。

もう一点だけ、本町にこの世界自然遺産の案内するガイド、何名ぐらいおって、これからガイドが不足しておるような感じがしますが、ここあたりの情勢についてお伺いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

申し訳ありません、正確な数字ではないかもしれませんが、おおよそです。

今徳之島に徳之島エコツアーガイド連絡協議会なるものがございます。その中の会員が、これ徳之島全体で17、8名、20名弱となっているところです。その中で天城町の方は、たしか4名ぐらいですか、ちょっと少ないという思いはしております。

今、奄美大島本島では、もうこの50人、60人くらい養成されて、今現在やっております。もうこの島ベースで言っても、徳之島は少ないという思いがしております。

そういう中で、先ほど町長の答弁にもございましたが、3町の取り組みとして、地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業を使って、エコツアーガイドの養成だったり、そういった推進づくり、こういったものに取り組んでいるところでございます。

今後広く呼びかけて、まずはその認定ガイド、今現在、一番上が認定ガイド、その次が登録ガイドという形なんですけれども、まずは集落歩きとか特定の地域を案内できる方を広く募っていきたいと思っております。そういったことをすることで、登録ガイドになったり、また認定ガイドのほうにつなげていきたいというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

今、大吉議員から貴重なご提言というか、私たち、その当部集落、いろんな来客、観光客の方、またお客さんが見えるわけですけれども、当部集落はもう家の前とか道にまでウサギのふんがあるんですよ、そのぐらい自然豊かなんですよということで、またそれをお聞きするお客さんというか来客の方々も、すごいですねっていう、私たちそういうやり取りをしてこれまで来ました。

その中で、当部の集落の方々が庭木まで食べられて非常に困っている。農政課のほうのさとうきびの問題は、さとうきび、農産物については、いろんな現場を見たりして、私も何回か現場を見たりしているんですけど、集落の方々がそういう困り方をされているというのは、ちょっと私の中では初めてというか、農作物以外ではちょっと初めての私の認識でありました。

そういう中で、例えば私の家の周りが、中に入ってきて困っているということについては、何か防護ネットとか、こういうのはこれまでイノシシの防護ネットとか、ああいうので私たち経験済みですので、それを何とか活用するとかそういったことが今できないもんかという思いをしております。

担当する側、またこれについては鹿児島県のほうにもしっかりと、このぐらいウサギが増えているということ、一方では、またその当部集落の方々、もしかしたら

三京の方もいらっしゃるかも知れませんが、困っているという方々については、いわゆる農政課の側じゃなくて環境保全、いわゆる世界自然遺産の側から、少しその当部集落の方々に、もしお話をしたりして希望するのであれば、いわゆる防護ネット、そういったものを何か配付するとかそういったことも可能かと思っております。

また、これが予算については、またこれから検討するわけですが、またあまり私が新年度予算、新年度予算って言うと、またちょっとあれですけど、新年度予算の中に反映するとか、そういった取り組みは可能かと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に温かい配慮ある回答を頂きまして、ありがとうございます。

クロウサギ、本当にいないということだったんですけど、20年くらい前にすごく増えておるということで、うれしいことであるし、またいろいろな対策も必要になってきますので、ぜひ町長の今おっしゃったようなことで対策をお願いしたいと思っております。

じゃ次に行きます。次に建設課のほういいですか。

3番目のところ、公園の件についてお尋ね先ほど言いましたので、その件についてお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

大吉議員、ちょっと何か質問。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前里新団地、高千穂公園、港公園の改修、遊具の設置、どのようなものかということ、図なんかを持ってきてあれば、そういう説明と工事費はどうか、完成予定についてお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

前里新団地の遊具は、未就学児用を2基、就学児用を1基でございます。工事費は1千万円を予定しております。高千穂公園は就学児用の複合遊具1基4千万円、3月完成予定です。港公園は就学児用の複合遊具を1基、工事費1千500万円で3月完成予定です。

前里新団地につきましては、10月末に完成予定でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前里新団地、あと高千穂公園、港公園、非常に前里新団地は子供が多くて、遊び場がなくて、非常にこの道路のところ夕方になると学校から帰ってきて、がやがや走り回っているんですが、ここに遊具のある公園ができるということで、ミニ公

園というような感じですが、こういったものです、写真をもらっていますけど、こういったものですけど、この団地には非常にいい、子供たちの安全を確保した場所ができて非常によかったなという感じがしております。

また、フェンスも張ったり落ちないような対策もしたりしております、またその親御さんも安心しておると思います。

次に、港公園のほうも非常に今土俵があつて、ちょっと荒れたりしておりますが、木も伐採しております。桜が咲くようにやっております。以前、相撲の練習しておるときは、その人たちが刈ったりしておりましたが、今回みんなモモの木を切って、桜が咲くような感じでやって、手を入れております。

これは港公園はすごい海を想像した、イルカを想像した海の図面です。非常に値段も、課長、これ1千500万円ぐらいですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

港公園は、今予定では2千700万円程度でございます。今大吉議員がお示しになっているのは、まだ計画案でございます、実際の図面とは若干違ひまして、もうすぐ実際の図面が仕上がってまいります。イメージとしては、今見ていただいた複合遊具を考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

港公園も非常に平土野に来る人たちの子供たちを遊ばせながら、非常に買い物もできるような、また人通りも通るので、非常にいい感じじゃないかと思っております。本当にこういうのができるということ自体が都会の遊園地みたいです。

それともう一つありますね。高千穂公園、これについても今度その3つの公園が一気にできるわけですけど、イメージ図としてはガジュマルを想定したものだというもので複雑で、こういうのを私ども見たことのないような遊具です。課長、これ、この遊具だけで幾らくらいしますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、失礼しました、先ほど高千穂と港公園の金額が答弁間違っていたと思います。港公園につきましてが1千500万円でございます。高千穂公園が遊具で2千700万円です。今工事費としては、2つ合わせて4千500万円ぐらいを当初で計画しておりました。

また今後、設計を入れていったり、また国の補助事業の観点から、また少しずつ設計も変わってくると思いますが、遊具で今言った金額でございます。その他、少し人工芝を張ったり、もろもろ周りの工事もやりたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この高千穂公園は、そこに団地が若い人たちの子育てをしている人たちが入って、まさに時を得たこの遊具の設置ではないかと考えております。

ここに遊具ができると子どもたち賑やかになり、そこも非常に活性化できるんじゃないかというふうに考えています。今閉じ籠もって家から出ないような感じで、どこに住んでいるかも分からない。やっぱり町としての形成というんですか、隣は何をする人で全然分からないし、ここに子供が遊び行くと自然に親も友達になって、共同体意識ができて清掃をしたりするようになるんじゃないかと私は考えております。

ぜひ、そういった清掃ぐらいは、この地域の方にお願ひしますということで最初から話をしてもらえばいいと思うんですが、頑張っってこういう今将来のある子供たちのために、ぜひこの3つの公園、非常に建設課、頑張っってくれて非常にうれしく思っっております。

町長、平土野に対して、団地のところにできたということは、子育て世代に対して非常にいいことだと思っっております。非常に感謝を申し上げます。

そういったことで、これらの完成を早めに、待っっております一人でございます。完成までよろしくお願ひします。課長、よろしく、ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

では、しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時09分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に、平土野地域の活性化について質問いたします。

私は、この件に、平土野地域活性化について過去12回質問しております。それで、いろんなことを議論してまいりました。まずウォークデッキについて何度も質問しておりますが、これ課長、今まで県と話し合いをしておるんですけど、現状どうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨日も奥議員の質問にお答えしました。まずテトラの防波堤の海岸側にどのようなウォークデッキを作るかということをお願ひを県の方からちょっと見させていただきたい

ということでございます。それにつきまして、建設課とちょっと青写真でも描いて持っていきたくと。持って行って、また県のほうと協議してまいりたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、これ県と何度も話しても話にならないし、あつさり祭りのときの舞台のちょっと小さいのを作って、あそこ今駐車場あまり利用していないんですけど、簡単にコンクリートでとめて動かないようにして、舞台よりちょっと小さいのを作って、そこをデッキにしたらどうだろうかという意見もありますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

そのような考え方もあろうかと思っております。ただ、駐車場としての機能は損なわないように、恐らくその駐車場スペースの西側の、あれは町有地でしょうか、その部分に設置をとという提案かと思っておりますが、そのようなことも並行して考えながら、先ほど言いました県のほうとも協議してまいりたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それと、ビーチバレーボールの件も話しておりますが、その件はどうなりましたか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

以前、その砂浜を整地してビーチバレーをとという話もしました。私も、そのようなことが実現すればいいなという方向でお答えをしたかと思っております。これについては、社会教育課のほうに貸出し用のネット等ございますので、その辺またバレー連盟なり、また社会教育課とも協議をできればと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それと、これは23年度につくらせたまちづくりの絵なんですけど、これ町がつくったんですけど、このウッドデッキも出ています。あと、今、ガジュマルちょっと枯れかけておるんですけど、そこの木を利用したデッキスペース、その真瀬名川の南西糖業との橋と橋の間の遊歩道というんですか、よく散歩しております、皆さん。ここ辺りも、集落の人たちがちょっと草を取ったり整備はいろいろしたんですけど、なかなかこの周りが非常にできていないので、よく私はそこへ住んでいる職員の方に話をしたりしておるんですけど、ここのデッキスペースというのも、この絵に描いてあります、こういうふうに。もう何年前に、もう20年ぐらいになります、これ。こういったことをしたりすれば人は集まってくるんじゃないかと思えます。いかがでしょうか。この南西糖業の橋から橋の間の周りの散歩コースとこのデッキスペース。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

23年につくりました天城町活性化拠点形成基本構想計画書でございます。その中のイメージ図見ると、こういうこともできたらいいなというふうに思うところがあります。

今後、先ほどのウッドデッキの件もですが、一つ一ついろんな景観づくりというんでしょうか、そのようなことに取り組んでいきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

山下さんの作った図などもこういうふうに花を植えたりしようかと、こういう絵はいっぱい描かせております。だから、一つ一つ何とかできたらいいなと願う者の1人でございますが、そこ辺り、また次のことに関して言いますけど、非常にお金をかけてやっておるのを一つ一つやっぱり実現していくのが大事じゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年度、カラー舗装と駐車場の整備を行います。毎年何らかの事業を取り入れながら、平土野地域の活性化には取り組んでまいりたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その駐車場というのは、元ふくぎわ商店の跡地の件ですね。分かりました。

次に、この宮内の前の公園、ポケット公園のことが話題に上っていましたが、この公園のところには何か駐車場を造るといような話をしておりましたが、私は非常に、あそこ信号があつて、バスの停留所もある。それで、今あそこの木は区が沖縄から買ってきて植えたり、管理も女性団体が掃除をしたり、花を植えたり、水をかけたり、トイレも女性団体が週1回ずつ回して班長が掃除をしている現状ですけど、非常にいい平土野の顔として、今、金鈴樹というんですか、あれ、黄色い花が咲いて非常にいい感じがします。そこの件について、何か昨日ちょっとおかしい発言があったんですけど、いかがですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど大吉議員のほうからもありました、あそこの環境整備については、地域の女性部の方々のボランティア清掃していただいたり、また花いっぱい運動として花壇が設置されておりますが、花壇の清掃をさせていただいております。また、年末には、その地域の方々、クリスマスのイルミネーションを飾ったりして、憩いの場というふうになっている場所がポケット公園になっております。

昨日、奥議員のほうにも答弁をさせていただきましたが、地域住民の方々の意見を反映させながら、平成14年にあそこを整備させていただきましたので、もっと利活用ができる整備ができないかというのを協議しながらというイメージの中で答弁をさせていただいております。

私もあそこポケット公園、やはり平土野地区の中心の場所になります。地域の方々の憩いの場、また花いっぱい運動の花壇の清掃等とか、常日頃清掃してきれいにさせていただいて誠にありがたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひあそこは信号もあるし、そこに駐車場を造るとするのは非常に危険だし、バス停もすぐ近くにあります。やるならバス停の上のほうにちょっと駐車場を造るとか考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いっぱい空き地があります、その周りにも。後、ほかのところにもいっぱいもう空き地がありまして、今、草が生えて非常に地主は大変な思いをしておるんですけど、あそこはあのままで管理して、みんな平土野の顔として、天城の顔として役立っているのです、非常にいいイメージで今取りかかっております。町民も、平土野の皆さんも一生懸命に掃除をしたり、樹木が伸びたら刈り込んだりもしておりますので、そのところを配慮をお願いしたいと思います。

この件に対して、もう一度課長お願いします。何かバリアフリーのトイレにするとか言っておりますけど。

○町長（森田 弘光君）

あそこについては、また平土野地域の皆さん方の大きな憩いの場としてなされているということも承知しております。

1点だけ、これからいよいよ世界自然遺産になってきました。レンタカーですとかいろんな方々が往来するわけでありまして、トイレを使いたい、特に女性の方々がそのトイレを使いたいという場合に、じゃあどこに車を止めようかというところが出てくると思うんです。そこはまたその中でやるとかやらないかということをして、やはりその世界自然遺産の中で、そういった利用者の方々のトイレの利便性というものは、しっかりと私たち考えてあげるのがいいのではないかなと思っております。

そういう中で、今の在り方をどうするか、向こうを全く別の形態にするとかということではなくて、じゃあどのような形で地域の方々の憩いの場、そしてまた、これからいよいよ世界自然遺産で観光客、いろんな方々が来る場合のトイレの利用の仕方、そういったことについて判断させていただければなと思っております。

また、今、高千穂住宅ですか、今、大吉議員からお話ありました若い人たちがい

るんですけど、車をとめる場所がないという1つがありまして、何とかしてその住宅の方々を含めて、何か車を停める駐車場を確保したいということを今考えております。そして、今度の議会の中で提案するんです。今度の補正予算の中で、その高千穂住宅を含めたそういう住宅に住んでいる方々のその駐車場の確保ということも含めて少し、少しというか、今回の補正予算の中で用地の取得ということで提案をさせていただきたいと思っています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

確かに世界遺産になったら人が来るんですけど、なかなかあそこ大通りだし、しかも信号があって、周りからみんな人が見ておるし、普通のよっぽど勇気がないとあのトイレには入りません。男だって入り切らないです。周りに見られとるし。そこ辺り考えて、トイレを造るなら、今、平土野区が使っておる、あそこ辺りに、もう造り替えるとか、そこ辺りやれば、駐車場もあるしできると思うんですが、提案をしておきます。

それと、もっと話したいけど時間ないので、これで平土野のところですが、もう一点だけ、建設課長、いろいろと平土野の活性化のことについて頑張っておるんですけど、水路が壊れておって非常に穴からハブが出たとかいう話をよく聞きます。我々の議員さんの側によって2回公園の前でハブを捕まえたとかいう話ですけど、その調査委託を出しておりますが、これ海側からどの辺までと、幾らぐらいかかるかということをお教えください。

○建設課長（宮山 浩君）

平土野の水路の調査委託費を当初予算で600万組んでおりまして、間もなく発注する予定でございます。延長が海のほう、新撰組のほうから290m東に行きます。港公園を通過して信用組合、信用組合の横をそのまま抜けまして県道までと、県道を抜けてレッドインで二股に分かれて北の方に50m、あと旧保健センター辺りまで入っております。状態が悪いのが信用組合から海に下るその100m程度が、中に入ってみました非常に状態が悪いので調査をして、調査をしないと工事費も算出できませんので、調査をしてからまた予算をお願いしようかなと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これも、非常に暗渠をただかぶせただけで簡易なもの、大昔使っていました。我々中学校の頃はそこは大雨になると、もう泥水がどっと流れて通れないような川だったんです、あそこは。その川の上にただ蓋をしたということで、非常に今度しっかりしたものができるといって安心しております。その周りの人たちも大変喜んでおるところでございます。

そういったことで、私、地元が平土野ですので、平土野のことを十分に話をしておるところでございますが、時間も過ぎていきますので、こういう程度で終わりますが、ぜひ私の話したようなことをちょっと考えてもらえればありがたいと思います。ウォークデッキとか川沿いのデッキスペース、散歩コース、ここ辺り非常に、川沿いの真瀬名川、今きれいになりまして、ボラが潮満ちのときはいっぱいぼちゃぼちゃして非常にいい感じがします。そして、この間はウナギを発見しました。私もよくそこを散歩します。非常に水も良くなってきて、その真瀬名川の、元木村商店の裏のほう、下の橋の側で30cmぐらいのウナギを見つけました。それをみんなで見て喜んでいましたけど、非常に川がきれいになった、また、まちがきれいになってくる、歩く散歩コースもできて非常にいいという話に、平土野区民は非常に喜んでおるところでございますので、ぜひこのポケット公園を中心にして、我々平土野の住民も頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ今の維持をしてもらって、清掃にも励んでいきたいと思っておりますが、以上でこの平土野地区の活性化について終わります。

次に行きます。みんなが健康な町について。島外治療薬助成金についてですが、課長、今、農協さんのほうで非常に便宜よく健康診断を受けさせてもらっていますけど、これがんの受診者で40歳以上の人たちが精密検査を要するという手紙をすぐもらいます。このデータの何か分かっているのがありましたら教えてください。何名でもいいです。何年度分何名とか、そのくらいで結構ですから大まかに。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、町のほうでは、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、5つの種類のがん検診を実施しております。毎年、精密検査を受けてくださいねということで、おおよそですが70名前後の皆さんが要精密検査ということで通知を受けているところですよ。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

皆さん聞いてびっくりすると思いますが、毎年70名、私もデータをもらいました。特に緊急を要する連絡というのがありますが、そこデータ持っていませんか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

がん検診においてですか。すみません。要精密検査のところはデータで頂いているところなんですけど、緊急の連絡を個別にはちょっと私のほうで今手元にないんですけど、それぞれ検診を受けた後に、もし緊急を要するようであれば、まず本人に検査機関から連絡が行きます。もし連絡が取れないときには役場のほうに、保健センターなんですけど連絡が行って、自宅のほうを訪問して対応を行っているところ

です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にこのがん検診とか、ほかにも非常に腰とか、年を取ると腰が痛くなって病院に行つとると。この方は沖縄を通じて東京のほうに行っておると。専門的な特診というのがありまして、ここ徳之島、それにかかってから、その診断書を持って鹿児島に行く、こういう状態になっておるんです、今。そのがん検診もそうですが、非常にこれ多くなってきまして、島の医療機関が非常に不安になってきている現状なんです。そこはいろいろと語弊がありますので言いませんが、それで、みんな子供のところとか東京にまで行っておる人が2人おります、私の知っておる人。もっとほかにおると思います。とにかく鹿児島にもすぐ自分の命ですから危ないですから行っています。

今、課長が言ったように、これ令和4年度、6名緊急なぐらいというふうな話を聞いていますが、聞いていませんか、何名ぐらいは。令和元年、令和2年、1年、6年、令和4年、人数的に何名ぐらいだと予想的に結構ですが。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

精密検査の人数でしょう。ということであれば、令和元年が67名の方が精密検査を要するという事で言われております。令和2年度も同じく68名、3年が70名、令和4年度につきましては、まだ肺がんのほうは今実施中ですので、終わった分で58名の方が精密検査ということ聞いております。

人数だけで、今手元にあるので、特定健診、これでいえば、こちらのほうから電話だったり訪問した件数が、元年が2人、令和2年度2人、令和3年がお1人ということになっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これは非常に危険だと、すぐ検査を受けなさいというような、僕は解釈を受けております。至急連絡するという事で今上がって、今課長が言ったのはその数だと僕は思うんですけど、そうすると、徳之島では特定健診、何ヶ月か1遍に来る、月に何回か来る、これなど待てんわけです。それですぐ鹿児島に行く。もう飛行機代なんか度外視して行こうやとなつて、まだ自分の仕事の関係もあつて行っているわけですが、そこ辺り、令和4年度はもう物すごく多いです。そこ辺り頭に入れてください、まず。

これ島外医療治療の要綱、ちょっと見直したらどうかという僕は意見でございます。ここに要綱というのがありますが、この要綱には、治療困難とは島内の医療機関において疾病等の治療等が困難であると医師が認めたものをいうとありますが、島内の医者はこれそんなこと書きませんよなかなか、医療が困難とか、自分のとこ

ろで特診を受けなさいと。それで何回も受けます。だから、ここ辺り、急遽もらった人たちには、何とか旅費が出せるような方法はありませんでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃられたとおり、現状の島外治療旅費助成事業につきましては、島内の医療機関において治療が困難であると医師が認めたもの、この事業につきましては、このライン、この事業を実施するに当たっての生命線だと私は思っています。ここをちょっと動かしてしまうともう収拾がつかなくなってしまうような感じがしております。議員がおっしゃられるように、そういった緊急の場合、そういった助成になるとまた別の手立てをしたほうがよろしいんじゃないかと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

だから、緊急な場合の人に限って、これ何名もいませんよ。2人とか3名、平成4年度はちょっと多いんですけど。緊急にもう早く行きなさいと、こういうのを出していますから、それをここで特診が何日あるからそれまで待ってください。これじゃ命に関わることで、非常に皆さん、自分でもう鹿児島に行っておるわけですが、そこ辺り少し、命に関わることですから強く言っておるわけです。普通の方は診断を受けてもう一回行きますよと。鹿児島に、この島ではできないから行きなさいということであればいいわけです。

それと、介添人については、どういう方法を取っていますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

先ほどからお話ししておりますが、島内の医療機関の証明があります。この中で、島内で治療できませんよということで、医師の方がどここの病院に行ってくださいという紹介状を書いてもらいます。それに付け加えまして、介添者の必要性がありますか、あるなしということで医師が記入できるようになっております。これに基づいて、私たちは介添者に対しても助成金を支給しております。ここでなしと書かれていて、誰か介添者がついていった場合には支給はしていません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほどから言っておる、緊急を要する場合ということを探ねておるんですけど、2名か1名、2名ずつです。これ僕データを持っていますけど。これに対して、やっぱりそれなりの対応をしていかないと、令和元年が2名、令和2年が2名、令和3年が1名、令和4年が6名という資料を僕もらっております。この人たちは本当に命が危ないわけでございます。その特診なんか待つとってできないわけです、こ

ういうのをもらおうと。だから、この人たちに限っては、もう鹿児島に、厚生連がちゃんと認めているわけですから、至急連絡者ということで、ぜひそこ辺りを緩和することはできないでしょうかという話でございますが。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

今、お話が健診結果に基づいて支給というところなので、私のほうでまた少し補足させていただきます。まず、がん検診については、それぞれ再検査を受けてくださいねという通知が来るんですが、これについては全ての種類、島内で検査ができます。例えばバリウムを飲んで胃カメラ撮って、ちょっと所見がおかしいというところで再検査を受けてください。島内には胃カメラをできる医療機関ございます。じゃあ特定健診です。例えば血液検査して、ある特定のところが非常に高いというところで、すぐ検査したほうがいいですよと連絡が来ます。そうすると、私たち保健センター、けんこう増進課としては、鹿児島に行って受けなさいよりは、まず島内で受けられる検査を受けて、そこである程度の見込みを立てた中で、島外治療につながるのかどうかというところは判断していただきたいと思います。

実際、島外で治療を受けていらっしゃる方大勢いらっしゃいます。ただ、そこを選んでしまうと、ずっと治癒するまで経済的にもですけれども、身体的にも精神的にも非常に負担とった中で治療を続けていかなければいけません。できれば、けんこう増進課、国保の保険者でもありますので、でき得ればより多くの疾病が島内で治療可能になってもらいたいという思いの中も抱いております。その中でより被保険者の皆さんが、負担が軽く、病気を治療できるというところはしっかり大吉議員のご質問を踏まえた中で、今後組み立てていければなというふうに考えているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、私は、緊急にもらった人ということでもあります。数が限られています、年2人ぐらいと。去年は4名。もうそういうことを言いたくないんですけど、もう命に関わることで、向こうの特定健診で受けたらいい加減なんですか、これは。

時間がないようですから言いたくないんですけど、私はあるところで胃の検査と腸の検査を受けます、年に1回ずつ。しかし、あるときに腸の検査を途中でやめていますねと判定が来ました。どうしてそんなことをしておるんですかいったら答えませんでした。しかし、技術がないからです。特定健診でもそうなんです。それで、今非常に体調的には順調にいつているから、今こうしてやっておるんですけど、いつか出張のときでも行こやと思ってやっておるんですけど、特に2人か1人なんですから、こういったのはやっぱり配慮が必要と思いますが、町長、このところの要綱を何とか変えられんもんでしょうか。今、この間から兄弟で2人亡くなった人

もおります。もう2週間です、鹿児島行つとって。そういう人たちも周りにおるということを認識してください。町長、これどう考えますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今の議論になっているところが、私たちが行っております厚生連にも委託しております特定健診の中で、その判断結果の中にその支給ということがあるかというふうに思っております。ちょっとその支給というところの内容がちょっと私自身まだつまびらかではないんですけど、この支給というものがその厚生連の医師が判断するわけですので支給ということなんですけど、これを支給ということは島外に行きなさいという支給というところまで、その中では判断できるかというところがちょっとまだよく分からない。だけど命が大事だというのは、当然お互いみんなよく認識しているところであります。そこをどうやって判断するか。当然その厚生連の医師が緊急性を要するから、もう一回早く受けなさいということは分かります。これが、島外じゃないといけないのかというところの判断がちょっと、私の中にまだつまびらかでないんです。ちょっとそこについては、うちの森田課長がお話ししましたけども、天城町がこの助成制度のほかに何らかの新しい何かをつくるか、またここに付け加えるかということについては、もうちょっと私たちの中で検討させていただければなというふうに思います。大吉議員のおっしゃっている命の大事さというのは、当然お互い共有しておりますので、そういった方々を少しでも重篤な状況に置かないというのは、当然私たちは承知しておりますので、そこについてちょっと分かりましたというところじゃなくて、何らかのもう一つ新しい制度をつくるのか、またこの中にどうやって、ここにこの今持っている要綱の中にうたい込めるかということについては、もう一回私たち検討させていただきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

柔軟な対応よろしくをお願いします。

それと、両課長、これ交通費だけでなく、初診料、こういったのを、例えば鹿児島で受けてもここで受けても一緒ですけど、初診料に対する補助とか、7千円か8千円ぐらいですけど、すぐできるような体制は持っていられないか、そこまでお願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

証明書料ということですか。分かりました。証明書代、この事業につきましては、島内で治療ができないということで島外で治療する、利用する方々に経済的負担を軽減するという目的で実施いたしました。ここ2年余りが経過したわけでありませ

が、そういった中、運用していく中でやっぱり利用者の方々から、証明書代は自己負担となっていて、こっちのほうのお金もかなり負担がかかっているというお話も聞いております。この件につきましては、ぜひまた課内でも検討して何とか改善できるように対処したいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ命のことですから、皆さんも命が大事で、島で頑張ってきた人たちですので、ぜひ十分な検討してやってください。

私、県のほうにも電話してみました、いろいろなことを。全くお門違いのことを話されています。今ちょっと時間がないので話しませんが、これ辺りも読んでみてください。議員大会でも要望しております。その回答が来ておりますが、そこ辺りのことをちょっと紹介することは今できませんが、ここは読んでみてください。

ぜひその初診料の件、よろしくお願いします。

次に行きます。建設課の町道前野岡前横断線の進捗状況についてお尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

先ほど町長も答弁いたしました。現在、岡前橋を発注済みであります。4年度はその岡前橋から北のほうに向けての用地取得を進めているところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、平成27年の6月議会、29年の3月、12月にも質問しております。その後、私がだけしてもいけないから、地元出身の昇議員、あと叶議員さんがおりますので、ぜひ一緒に質問していきましょうやという話で、何とかこれをものにしましょうやということで話したら、昇議員さんや叶議員、元が熱心に要望活動を議会でもやっております、非常にこの前野線が曲がりくねったり、非常に凸凹が多くて非常に困っておったんですけど、やっとなどがついて、年次計画はできておるんですけど、まず平成4年度何件ぐらい交渉、土地の交渉を今しているようですけど、橋は何か発注してあるようですけど、何件ぐらい交渉しています。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

工事着手当時からこの地権者に対しては事業の説明をしております。実際の交渉というのは面積が確定して交渉を進めますので、今、その北側にあと5筆ぐらいあります。そのほうに交渉をして契約をしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その北側というと橋から向こうのほうです。前野方面です。それで、その岡前側には、年次計画で平成5年度までというのが載っておりますが、ここ辺りはまだ何

も手はつけていないわけです。

○建設課長（宮山 浩君）

橋から南、岡前集落側につきましては、平成5年度以降になります。用地測量の丈量確定次第、皆さんと面積、金額については交渉に入りたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これも前野の議員が言い出してからやがて15、6年になると思いますが、一向に進まない現状でありまして、今、課長が来てからやっと進むようになりました。これを感謝申し上げます。

そういったことで、平和線は何か分からんけど、スムーズにしてもう着工して着々と進んでおる状態ですけど、ここはやっぱり地権者の問題でしょうか、それとも何かあるんでしょうかお答えください。

○建設課長（宮山 浩君）

特にどれが問題ということではなくて、平和東線は幅員が5mプラス側溝の幅で5.5ぐらいです。前野岡前横断線は幅員7mプラスアルファということで、そういうこともあります。あと国に対する予算要望の規模もありまして、あと用地交渉の進み具合の割合によって、同じ事業の中でやっておりますので、用地交渉が進んだ場合には、平和東線のほうが工事配分を少し多くするとか、その辺、国に要望して国から決定を受けた予算のない中で、私ども建設課のほうで予算の配分をしておりますので、今は平和東線のほうが少し先に進んでいる状態です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ始まって長くなっております。やっと今交渉に始まっておりまして、3年度、そういったことで、もう何でだろう、平和線はすぐ始まっているのに何でだろうと思うわけございまして質問したんですけど、非常に今積極的に両方一生懸命やっておるんですけど、この交渉というのは何名ぐらいで行って話するのか、全体的に行って話するのか、集落集めてするのか、どういうやり方でやっていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

事業を説明する際には、公民館にお集まりいただいて、全集落民の方に、参加していただいた集落の方に説明をいたします。また個別に基本の路線図ができたときに、土地はかかるよと、これぐらいですよというぐらいの程度でお願いをして了承を頂いております。個別に面積確定しますと、担当2名ぐらいで地権者のほうと協議をして交渉をしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひここも平和線に負けないように、計画がこう令和5年度までありますので、ぜひ地権者との交渉、これが一番難航すると思いますので、ぜひ粘り強く頑張って

早めにこの道が完成するように期待をしております。

そして、今のところ凸凹が非常に多いし、仮にちょっと埋めてあって石がざらざらしてちょっと歩きにくい現状ですけど、そこ辺りも、あそこ通学路もなっとるじゃないですか、岡前小学校の辺り、非常にそこ辺りの配慮もちょっと必要じゃないかと思っておりますが、することいっぱいあります。特に技術屋さんという専門家がいますか、土木に関して、そこは。

○建設課長（宮山 浩君）

技術職で採用されて建設課に配属されている職員は1名です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、やっぱり道路関係、土木関係の技術職員とか、そういう一芸に秀でた職員、こういったのもう一人ぐらい必要じゃないかと思うんです。道路、命に関わるところですので、今の議論を聞きながら、町長、最後に一言お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

町道前野岡前横断線については、令和元年度から始まったわけでありましてけれども、今、岡前橋がいろんな事情があって、いわゆる出水、大雨とかいろんな事情があって少し中断をしているところでありまして。本来ですと令和4年度の中で道路の改良までかかりたいという思いがありましたけれども、この岡前橋のところは今いろんな天候とかそういったことで進まないというところがあって、なかなか全面的にその改良というところが見えてこないのかなという思いがあります。岡前橋が改良が終わりましたら、一気に道路の改良の中には進んでいくと思っております。

また、非常に用地の取得について困難を極めているということも聞いておりませんので、そこについては順次進められるかなというふうに考えております。

あとやっぱり技術職員の確保ということは大きな本町課題でありますので、これからは採用の中では、一般行政職のほかにその技術員ということでこれまでもやってきましたので、これからは技術員の確保については大きな課題と思っておりますので進めていきたいと考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時59分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

県道80号線、2項目めですが、平成29年と令和2年12月に私質問しております。この件についてその後どのような対策を協議を行っているかお示してください。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

県と工事について、着工その他について協議はしておりません。先ほど町長が答えましたが、町長はじめ議員の皆様も昨年知事のほうにお願いに行っております。また事あるごとに国会議員の先生や大島支庁長と町長のほうからお願いをしているところがございます、建設課としては徳之島事務所のほうの建設課長等にここもなるべく早くお願いできないかという旨はいつも伝えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

徳之島事務所の感触はどうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

事務所としての感触、事務所のほうで全て計画をつくるわけではなくて、事務所のほうの要望が県の道路建設課あたりから上のほうに行くんだと思います。県全体を通して予算規模の中で天城町にどれぐらいの予算がつくそのことが決まってくるんだらうと思ひまして、徳之島事務所のほうでもそこはわかりかねているところがございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

もちろん県のほうにも陳情へ行つとるんですけど、一番やっぱり地元の事務所のほうが肝心だと私は思つとるんですけど、そういう対応でしとるんですか徳之島事務所は。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

徳之島事務所のほうも早くやりたいということは私のほうにも話しておりますし、危険だということも認識しております、事務所のほうも焦ってはいると思うんですが、それも県議会での予算のつき具合だと考えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前回ここは町長はこういうことを言っています。徳之島の基幹道路であるということ、徳之島空港と亀津を結ぶまさしく徳之島の機関道路であると言っていますので、徳之島全体の問題であるというお考えを示しておりますが、そのことを何度も何度も言わないとなかなか県は動かないと思ひますが、町長、その件に関してどういふお考えでしょう。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

第1回目の答弁でお答えしました。また、ただいま宮山建設課長のほうからもお答えしたとおりでございます。今また議員からも私はこれまでいろんな場で県道80号線伊仙亀津徳之島空港線を徳之島空港そして徳之島全体を横断し徳之島町につながっていく徳之島の基幹道路中の基幹道路であるということ。それから今未改良部分が天城町のほうにあるということで今天城町のほうにあるということで、天城町からいろんな形でお願いするわけですけど、これは徳之島全体の大きな課題であるということも繰り返し伝えているところでございます。

先般、大島支庁長、そしてまた大島支庁の建設部長が見えたときもこのことについてはお話をさせていただきました。またこれからも議会、そして私たち執行部一緒に共にこの問題についてはしっかりと取り組んでいければというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前日も町長そういうことを話しておりますので、ぜひ何回も何回も言わないとこれ課長、だめですので、いろんなこの徳之島の会議のときにしつこく言ってください。何回も。町長、そういう態度でそういうことを何度また話をされてみてください。これ重要な道路でありますので何とか物にできるように頑張ってください。

次に行きます。教育行政です。不登校及び長期欠席者の児童生徒に対する対策、これについて先ほど簡単にありましたけど、不登校の児童に対して教育委員会、同じ学校の生徒のような感じがしますが教育長、この子供たちと顔を合わせたことありますか。

○教育長（院田 裕一君）

3名のうち1人の子供とはよく会ってはいるんですけど、あと2人とちょっとの会えておりません。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

こういう弱い立場の子供たちですので、ぜひ、教育委員会の皆さんが会って話をするとか、そういうことも非常に効果があるような感じがします。また、別な方向でも奄美市がやっておるのがありますが、課長、これどういうことをやっておるか、ちょっと調べてありましたらお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

先日大吉議員のほうから、奄美市が実施しているふれあい教室の資料等いただき

ました。私のほうで調べましたところ、奄美市は、平成5年からこのような事業を立ち上げ実施しているようです。そこにはコーディネーターとして2名配置し、学習支援や教育相談等を行っているようです。またこの子供たちに学習支援とそしてまた校外での活動など、そして学校以外の居場所づくりということを目的に実施しているようです。令和3年度におきましては10名程度の利用した子供たちがいるということです。そしてまた郡内におきましてはこのような事業を瀬戸内町が令和3年度から実施しているということです。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、よく調べておりました瀬戸内町のことまで聞きました。これ奄美は1学期ごとにこう子供たちを見て帰っていくかどうか判断をしたり接触したりいろんな方と接触したりしているようですが、本町としてはこの指導員、ケースワーカーみたいな方がおりますけど、どういうふうな対応を取っていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

先ほど教育長のほうから第一回目の答弁でもありましたとおり、教育委員会、そして学校としては家庭訪問専門的機関へのつなぎ、家庭とのつながりを保ちながらこの子供たちとふれあいを持ち相談等に行い、スクールソーシャルワーカー等の対応をさせていただいております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ少なくなっていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

現在のところ教育長からもありましたけれども、小学生4名、中学生が10名そのうち小学生4名、中学生7名は通常どおりの登校ができているということを聞いております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ふれあい教室ということで奄美市と瀬戸内はやっているということで微に入り細に入りこれ奄美市の市役所の中にあるわけですが、そこあたり、非常に中身が濃くてよく話を聞いてあげているという感じがしました。ぜひ本町も、指導主事をもう一回ぐらい行ってもらおうとか、微に入り細に入りその学校に行ってもらおう、こういうことはどうでしょうか教育長。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

指導主事ももちろん私もですけども、学校等には本当に時間を見つけて、なるべく

というか、たくさん行くようにしております。そしてまた、とにかく私たち教育委員会のメンバーが子供たちと本当顔を合わせて本当に顔見知りになるということもスタートラインだと思っております。今の奄美市等の取り組み、こういうところ本当に私もちよっと鹿児島市ではこういうのとちよっとやっけてはいたんですけども、奄美のほうにあるということでしたので、この次、ぜひまた近いうちというか、早めに私なり、指導主事なり、また視察をして、いいところはしっかりと学ばせていただければなと思っております。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひこういう恵まれない子をとにかく助けてあげるような方策、微に入り細に入り訪問して、学校に行かせられるようにしてもらいたいと思います。

次に社会教育課、行きたいと思いますが、本町は鹿児島県内の学習塾にスクーリングに行かせておりますが、この件について課長、年代、何年度何名、何年度何名というふうになんかちょっとお知らせください。その条件とか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

社会教育課のほうで平成30年より自主的学び応援事業というものを開催しております。この応援事業ですが個々の様々な能力開発、学力向上を支援し、次代を担う青少年リーダーの健全育成を図るため、応援事業に係る費用の一部を助成することで家庭教育における経済的負担を軽減することを目的としています。

事業内容といたしましては学習塾夏期スクーリングとなります。

対象者が本町の住民基本台帳に登録されている町内の中学校2年生から3年生を対象としております。30年度からの実績といたしましては、平成30年度が4名、元年度が4名、2年度が1名、3年度が4名、今年度1名、合計14名の生徒が派遣して勉強をしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にいいことをしておる感じですが、塾に行きたくてもなかなか行けない子もいるし、また都会から来た子が多い感じがします。見てみると。天城はこういう制度もあるんだよということで非常に教員が来て一生懸命頑張るんじゃないかなと、こういう制度があるから行ってみたいと、そういう思いがすると思っておりますがいかがですか、ここに、教員の人とかそういった人たちの子供さんがいらっしゃいますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

中には町内出身の子または教員の子供たちもいます。教育は平等です。頑張る子供へ天城町民として我々しっかり応援をしていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にこういうのがあれば、よし、天城行って頑張ってみようという教師も増えてくるし、子供たちも鹿児島にも帰れるし、塾にも行けると、名瀬にも行っていきますね。そういったことで非常にいいシステムだと思いますのでぜひこういうことを予算づけをするように町長、学習、教育長も教育に関わっておりますので、ここの感想をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

もともとの出発は教科セミナー、そして教科セミナーで頑張っている子どもたち、もう少し頑張らせたらかどうかというところから、この鹿児島での夏休みのセミナーに移動したのかなと思っております。またたくさんの子供たちが教科セミナーに参加する、そしてさらに新しいものに挑戦したいという子供たちを増やすということは大変結構だというふうに私は思っていますので、今予算ということをお話ししましたが、また教育委員会と相談しながらしっかりと予算措置はしていきたいと思っております。また昨日からお話が出ていますけども、やはり私たち人づくりはまちづくりという、そういう観点をみんなで共有しながらそういう子どもたちをしっかりと育てていける、そういったまちであり、また環境をつくっていければなと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にありがたい制度でありましてぜひ続けてもらいたいと思っております。

次に課長、海洋センターのほうが大分人が変わって、入れ替えになってその施設のほうに非常に変わっておりますが、その変わった何月から変わったのか、そしてどういうところが変わっているのか、ちょっと気付いている点お知らせをお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

B & G海洋センターですが、今2名職員の方が変わっております。まず女性職員が4月から採用されております。この方はスポーツ指導専門員という職で入っております。あともう一人男性職員が6月に採用されましてスポーツトータルアドバイザーという形で採用されております。この女性の方ですが、資格のほうに水泳教師というものを持っておりまして、プロの水泳の指導ができるという資格を持っております。またこの方は今年度からスポーツ少年団を立ち上げまして、天城町の方に今スポーツ少年団の水泳がございます。昨日たまたまB & Gの海洋センターのほうにちょっと用事があってたんですけど、ちょうどその終わって出てきたところでし

たが、子どもたち13名おまして、事務所の前の方でしっかり並んできちっと挨拶をしておって、また保護者の皆様も送迎大変だとは思いますが、子供たちのために一生懸命頑張っておりました。あと男性の方といたしましては、健康運動指導士、健康体操士等の資格を持っておりまして、この方は県内の市町村で健康教室を開催した実績もございます。今ちょうど3ヶ月ちょっとですけれども、今B&Gがどういったものなのかということで勉強しながら今後関係課と連携をした健康づくり福祉のまちづくりに協力をしていくということです。またこの2人、7月にB&Gのリーダー研修というものをうちの海洋センターにいるセンターインストラクターという資格を持っている方がいるんですけれども、その方の養成研修を学んで、学びながらB&Gのことも勉強しているところでございます。

すみません。このたび皆様にご報告いたします。9月の20日から10月の22日までの33日間、天城町のB&G海洋センター及び艇庫を利用いたしまして、B&G主催によります2022年度センターインストラクター養成研修というものがございます。これは何かと申しますと、海洋センターが全国に465ヶ所あるんですけれども、各自治体が職員を派遣いたしましてB&Gの資格を取って各自治体に戻ってまたその資格を生かしながら地域住民のために頑張るというものが本町にて実施されます。実施の運びとなる経緯は、昨年度本当は2回沖縄のほうで開催予定だったんですけれどもコロナの関係でその内の一回ができずに、財団のほうからどこかできる市町村開催できる環境の整った場所、協力体制のいいところはないかということでご相談がありまして、天城町がその環境にふさわしいということでまた天城町といたしましても、何とか協力をしていきたいということでこの話がまとまりました。心配されるのは、そのコロナのことなんですけれども、基本海洋センターと宿泊が与名間のサンセットのほうになります。そこで研修生たちはコロナのきちっと検査を受けた上で入っていきます。そして移動に関しましてもサンセットさんのバスをお借りしたり社会教会課の公用車を使ってその往復をいたしまして、今年沖縄での養成研修の様子ですが、外には出歩かないということで徹底した上で研修を進めております。この全国から来る41名の皆さんのためにも、ぜひ何とか協力してバックアップしていけたらと思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういう優秀な人が入ると、いろいろとこういう研修も受けて地域も潤ってきますので、ぜひ海洋センター頑張ってもらいたいと思います。また海洋センターの旗が上がるようになりました。そして最近この話を聞いて幼児の水泳教室ができないかという話もあります。その件と変わっておるところ、事務所の前とか以前と変わ

っているところをちょっと教えてください。気づいているところ、入り口と。

○社会教育課長（和田 智磯君）

まず、幼児の水泳教室ですが、年間における計画の中では夏休みに前期後期の小学生の教室をしております。今幼児のはまだできておりません。いつ頃季節ができるかとか保育所等とも連携を取りながらできるように努力していきたいと思います。あとお2人がいらっしゃって私が海洋センターを見て感じるの、まず安全のために確認と掃除がきちっとできているなと思います。いつもは少し反省なんですけれどもトレーニング室の方の窓が閉まっているのが常時だったんですが今はもう朝早くからトレーニング室が換気のためにきちっと開けられております。あと事務所のほうにいたしましてもご指摘がありまして、模様替えをして事務所から何かあったときにプールにすぐ行けるように通路を確保したり目に見て改善しているのがわかります。

入り口ですけど、入り口にお客様が来た時に向こうは窓を開けて受付をするんですけどもちょっと身を乗り出さないと受け付けができないという状態だったんですが、窓を開ける方向をちょっと変えまして直接お客様と職員が向き合えるような形に改善されております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

入り口を入ると今まで玄関がいろんなものを置いてありました。今現状どうなっているんですか。それと3つの写真がありましたけど写真の名前を書いたりプロフィールみたいのを書いたりしてありましたが、今どうなっていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ありがとうございます。入り口のほうは以前色んなものが置いてあったんですけども、緊急対応で色んな例えば救急隊が入ってきた時とかあそこに靴が並んだりして大変だったんですけど、今全部きれいにものを直しまして向こうは空いている状態になります。あと入口左側の方に3名の偉人の天城町の出身者の3名の偉人の写真がありまして、その下の方にラミネートでちょっと説明をしてありました。今これは書かれている文言を今確認をしてプラスチックですかね、プラスチックのほうに書き換えるように指示を出してあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この2人が来ましてから私も何回か行ってますが、入り口が今まで物置場になっておりました。一輪車を置いたり自転車を置いたりほうきを置いたりまったく玄関の意味をなしてなかった体をなしてなかった。そこが今綺麗に整理されてなっております。そしてまた、ちゃんと3名の方のプロフィールを書いてありまして、非常に見やすい。また畳を引いてあったんですけど、畳紐を取ってちゃんと側によっ

て、いろんなのが掲示が見やすくなっております賞状なんかもあります、そういうところはあとほかに何かないですか、その周り周辺。

○社会教育課長（和田 智磯君）

海洋センターの中もなんですけれども、海洋センターの前にロータリーがありましてガジュマルの木があります。そこにマリーゴールドを植えてあつて職員が手の空いているときに、炎天下の中なんですけれども、草を取って、来るお客様が心地よくB&Gを利用できるように取り組んでおります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に専門家が入ってきまして、玄関も非常にスッキリなって非常に本当に玄関らしくなったということで喜んでいらっしゃる所でございますが、それを保つように指導お願いします。またもちろんその水泳指導、体力指導そういったことを実践していくようお願いしておきます。またほかの町からも来て研修があるということで、頑張ってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

次に、議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様こんにちは。議席番号1番平岡寛次でございます。台風11号が徳之島近海を通過し、大きな被害もなく安堵しております。これからいよいよ本格的な台風襲来期を迎えます。町民の皆様におかれましては万全な台風対策に心がけ、また大きな災害が発生しないことを心より願っております。

それでは先般通告しました3項目4点について一般質問をいたします。

1項目め、新型コロナ対策について。1点目、自宅療養助成事業の現状について。

2項目め、行財政改革について。1点目自治体クラウド導入と歳出削減について。

3項目め、町政運営についてその1点目特定地域づくり事業協同組合設立についてその2点目あまぎ自然と伝統文化体験館建設について。

以上、3項目4点について執行部の明確な答弁を求め1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、新型コロナ対策について。その1、自宅療養助成事業の現状について

ということでございます。お答えいたします。

令和4年3月より実施している自宅待機者支援品支給事業のことと存じます。ご存じのように8月に入り爆発的な感染拡大が起これ、申請者も増加し、9月6日昨日現在182世帯の支援を行っております。支援内容といたしましては保健所からの自宅待機要請に伴い買い物が困難な世帯に対しまして1日当たり1人2千100円を上限とし食料品などの日常生活用品を支給するというものでございます。町内8店舗の事業所にご協力をいただき実施しているところでございます。待機者の皆さんとのやり取りや配達業務等、多大なご協力をいただいております。お礼を申し上げます。また、この事業の予算は議会の皆様方からの発動によります新型コロナウイルス感染症対策基金を原資としております。改めてお礼を申し上げます。

2項目め、行財政改革についてその1、自治体クラウド導入と歳出削減についてということでございます。お答えいたします。

自治体クラウド導入につきましては、平成31年度に鹿児島県自治体情報処理連絡協議会構成団体は30団体でございますが、その連絡協議会で住民基本台帳システムなどの基幹システムをクラウド化いたしました。

また構成団体30団体及び京都府8団体と災害時相互協定を結んでおり、災害時等によって住民サービスに影響が生じる場合には協定先の団体でも帳票等の発行が行えるようになっております。自治体クラウド導入以前から共同利用による歳出削減は行っておりましたので、その自治体クラウド導入による歳出費用は大きく変動はしておりませんが運営維持管理、電気代等のコスト軽減につながっているところでございます。今後も費用対効果歳出削減につながるシステムの構築に努めてまいりたいと考えております。

3項目め、町政運営についてその1、特定地域づくり事業協同組合の設立についてということでございます。お答えいたします。令和2年度から始まっております特定地域づくり事業協同組合制度は地域づくり人材の確保及びその活躍の推進することで地域社会の維持や地域経済の活性化を図ることを目的としております。複数の事業者または個人事業主で協同組合を設立し通年雇用の創出、担い手の確保で人手不足の解消を図るものでございます。これまで数回事業者による説明会を開催してまいりました。引き続き説明会を開催し多くの事業者にご参加をいただきこの特定地域づくり事業協同組合を設立させたいと考えております。

町政運営について、その2点目、あまぎ自然と伝統文化体験館建設についてということでございます。お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館建設につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し整備を進めているところでございます。令和3年度繰越事業として防

火水槽工事流末水路工事を終え現在造成工事が進められております。造成工事完了検査後杭打ち工事までを予定をしているところでございます。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○1番（平岡 寛次議員）

ただいまの1回目の質問をいただきましたが、これから順次項目に沿って質問を続けていきたいと思っております。

1項目めの新型コロナ対策について自宅療養助成事業の現状について質問をしてみたいです。新型コロナウイルスが猛威を振るうようになって2年半が過ぎる中、7月末から爆発的な感染拡大の状況となり7月の徳之島における感染者数は1千154人前月比503人増と急拡大いたしました。鹿児島県は8月3日B.A. 5対策強化宣言を発令し、高齢者や基礎疾患のある人、また妊婦に対して感染リスクの高い場所への外出を控えるよう防止対策を広く呼びかけておりました。また鹿児島県は自宅療養に入る陽性者に対し、希望すれば1週間分の食料を詰めた支援物資を宅配する事業を開始しましたが、7月末からの爆発的な拡大の第7波には対応しきれない状況。また群島内では7月末の台風の影響で支援物資の在庫が枯渇する状況だったと報道されております。感染が爆発的に拡がり医療提供体制が逼迫する中、会食や移動などに関する行動制限は行わない。警戒レベルの引き上げについても慎重な姿勢の中8月17日には新規感染者が県内で初めて4千人を上回り1日の死亡者数も増加する事態となりました。県はこのような状況を鑑みB.A. 5対策強化宣言の期限を9月30日まで延長することを決定しております。8月に確認された感染者の奄美群島在住者は9千634人、県全体と同様に前月の2倍以上となり最多を記録しており、徳之島島内の感染者は2千291人と発表されております。今月から学校活動の再開、2学期が始まり子どもたちへの感染拡大も懸念されます。引き続き感染症への十分な警戒が求められております。このような中、本町においては自宅療養助成事業自宅待機者支援品支給事業が実施されておりますが、この事業の概要と現状についてお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

この事業につきましては町長の答弁もございましたが、まず陽性者が出ますとご家族含め濃厚接触者の方が特定されます。この方々については自宅待機を要請されます。ということは買い物等非常に不便をきたします。そこに対しての何か応援はできないかというところでスタートしている事業でございます。金額的なものに関しましては1人当たり1日2千100円を上限として生活必需品、雑誌類とかは省きますけれども食料品とかトイレットペーパー日常生活用品あるいは薬局で売っ

ているお薬とかいうのを支給しております。当初一番最初のスタートが与名間のバンガローが避難所という構想がございました。そのときにバンガローに避難していただいで知らん顔はできないねと。お弁当ぐらいは届けなきゃいけないねというところからスタートしている事業でございます。町内のお店のほうに相談しまして対応可能かというところでいろんな話を協議させていただいた中で、いろんなご家族がいらっしゃいます。やはり必要なものはそれぞれ違うねというところで当初はその自宅待機者の世帯の方からお店の方に発注がいきます。それをお届けして、そのお届けしたものについての請求を役場が支払うという形で動き始めました。最初の頃はそれですごくよかったんですが、ご存じのように件数が爆発的に増えまして配達件数も一店舗当たり十幾つという状況が生じまして、とてもじゃないがこのままお店の方がもうこの事業続けられないというところまで逼迫してきました。そこで今お店のほうとも協議しまして、県のやっている食料品の支給こちらのほうである程度セットを固めましてお届けするというところに改めようということで今話を進めております。ただ残念ながら今船の方が欠航しておりまして、お店とこちらで考えたメニューが揃えられない状態ですので、ただ今はまだ店にあるものを注文してお届けするという形ですが入荷が順調に回りましたらそれぞれ世帯に見合ったセットをお届けするという事業に変えていきます。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。この質問は6月議会で秋田先輩議員が同じような質問をしていると思います。6月頃はたしか御答弁をいただいた議事録を見ますと5件ほどの発生でございましたが、今1回目の答弁で165世帯ということであります。自宅待機者にとりましては大変助かる支援事業だと感じております。陽性者はもちろんなんですが、その感染者が出た御家族世帯、1週間という期限やら余力はありますけれどもなかなか買い物に行けないその日その日の食事ができないとか、非常に苦労されている中大変すばらしい事業だと思っております。またこの支援事業に御協力いただいている事業者の方々にもお礼を申し上げたいと思っております。ただこの支援支給事業の内容なんですよ。今1回目の答弁でもいただきました。今課長の答弁でもいただきました。1人当たり1日2千100円とか、それを町が助成しますよと食材の代金を助成しますよというそういう内容が町民の方に十分に周知されていない状況にあると思うんです。確かに連日、課長と課長補佐が連日5時20分になりますと島内の状況、町内の状況、感染者の状況を案内をしていただくわけなんです。その際、買い物支援事業がございますよということは町民の方がほとんど聞いていると思うんです。しかしその買い物支援が内容がどうなのか。買って来てくれればそこでこうレシートを見て、すぐ代金は町民が払うぐらいにしか思っていな

い世帯もあるんです。ですので今後この中身につきまして、また周知徹底を図りながらまた私もちょっと確認したんですが、A Y Tの文字放送などまた十分にご活用できればなと思ったりしておりますので、今後一つ御検討をしていただけないかなと思っているところがございます。また、1回目の答弁でもいただきましたが、この支援事業の財源それから今後の予算措置これをどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

答弁にもございました議員の皆様が発動によりコロナ対策基金ということで動き出した基金です。令和3年度は福祉施設、介護施設の皆さんへ施設への感染対策用品の補助事業で活用させていただきました。今回こうやって自宅待機者支援の方で活用させていただいているところです。今回の補正で200万ほどまた基金のほうから取り崩しさせていただきますけども、残が約400万ございます。その中でこの後のコロナの感染推移を見ながらもしかすると第3弾第4弾のその地方創生臨時交付金等を活用するという選択肢もあるかもございません。いずれにせよ国の動向で町内の感染の動向を見据えながら支障のない事業継続第1重視でいきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。今課長の答弁のとおりこの予算措置はこの新型コロナウイルス感染症対策基金、いわゆる私ども議会の発動でこの基金が設置されて、これがこのこのように有効に使われているということは議長以下大変嬉しいことだと思っております。そこでなんですがこの支援事業は本年の3月から実施をされております。そこで自然と出てくるのがそれ以前に陽性者となって自宅待機された方々への対応はどのように考えているのかお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えします。

今年度令和4年度の5月からかなり感染者数が伸びてきました徳之島保健所管内、それまでは保健所のが濃厚接触者の方だったり陽性反応が出た方に連絡を取ります。その時に天城町の住民に関しては困りごとがあれば役場けんこう増進課の方に連絡してくださいというところで保健所のほうにお願いしていました。令和3年度なんですがお薬がなくなりそうだと、病院の方に行って取ってもらえないとか、あと紙おむつ薬局で買ってきてもらえないかという相談事例がございました。あともう一件がこれは事故には至らなかったんですが高齢の方で服薬管理がちょっと難しい方がいらっしゃいまして、もしかすると役場の包括支援センターにお願いするかも

しれないという連絡等がありました。なので件数が少ないときはそうやって保健所からしっかりその過程につながっていたんですが件数が増えるにつれて今議員おっしゃるようにつながっていないケースもこう出てきたものですから、マイク放送の方を使うというところで今に至っております。去年までについてはその基金取り崩しじゃなくて一般会計の中で少しでしたので支出の実績がございます。

○1番（平岡 寛次議員）

どうぞそのあたりも町民から異議が出ないようにしっかりと説明をしていきながら、またこの事業を前に進めていっていただきたいと、そのように思います。

さて、昨今の台風11号の影響で船舶の欠航が余儀なくされる中、食料品はもとより今課長が答弁されました薬品特に薬関係市販の薬なんですけど、解熱剤だとか頭痛薬だとか、この辺が不足、この第7波が出て全国的にこの市販のこの薬品が不足しているというふう聞いておりますが、その市販の薬品が以外今課長が答弁されましたベビー用品、介護用品、日常生活用品の在庫不足になっていないか、今現在になっていないかお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

最初この第7波が始まると自宅待機が増え始めると同時に今議員がおっしゃったその市販の解熱鎮痛剤、特にカロナールと同じ成分のアセトアミノフェンという薬が非常に品薄になっているというのが1点、もう一つが抗原検査キットの医療用これが入荷しづらいというのがございます。ただ昔のマスクがなかったとあそこまでのパニックはないんですけれども、なかなか入りづらいというのは聞いております。先週かな、聞いた時点で枯渇しているというのは聞いておりませんので、何とか続いているのかなというふうに考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。先ほども申し上げましたが、これからいよいよ台風の襲来期を迎えますので、どうぞその支援事業に必要な食料品、その支援事業に限らずなんですけど、その食料品の調達には今後十分気を付けていただきたいと思います。ウィズコロナの時代とはいえ感染された町民の立場になって誰一人取り残さないサービス、併せて行政のフォローアップをお願いいたします。

そこで先日の台風11号接近時に町防災センターに避難所を設けております。これからの台風襲来期を迎える中、自宅療養者専用の避難所確保の対策も必要かと思いますがどのような対策を取られるのかお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

11号のときも確かに町内には40数名の自宅待機者陽性反応の方濃厚接触者の方がいらっしまったと把握しております。当然その中で防災センターにどうぞ、普通にどうぞというのは非常に厳しいものがございます。その中で当初防災センターのそのホールは一般の方で防災センターの2階をそのちょっと言葉は悪いんですが隔離、自宅待機者の皆さん専用の避難所にできないかということで総務課のほうと協議を進めてまいりました。その中でも保健所の協力も得ながらいろんな確認を進めたところ自宅待機者の皆さんの中には避難希望の方がいらっしまったらということの確認が取れましたので、今回はそこは福祉避難所高齢の方、支援が必要な方の避難所にしたところなんです。で、あともう1点が、もうちょっと例えばそのご家族で家だけあればいいということになればバンガロー、町の宿泊施設のところも利用可能ということで総務課と協議を進めているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。今後そういったケースも療養者の避難所の確保も必要と思いますのでどうぞ十分な対策を取っていただきたいと思います。

昨日岸田総理岸田内閣総理大臣はコロナ発症者の療養期間を原則10日から7日に短縮する、また無症状のケースは5日間の療養とし全数把握の簡略化は26日から全国一律で導入するという報道がございました。今後この感染症の法律が緩和されることを期待したいところでございます。9月に入りまして島内の感染者数は減少傾向にあります。全国的にも減少傾向にあるわけなんですけど、今後も引き続き気を緩めることなく、また私たち町民一人ひとりが感染防止対策に努めるようお願いをいたしまして次の項目に移らせていただきたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。申しわけありません、私1点答弁をしておりました。AYTの活用につきましてです。もう今日確か臨時便が入ると聞いてるんですが、おそらく船便の方も週末の台風が影響なければ元通りに復活すると思います。そこで店舗、お店の方々と再度協議しましてしっかりとしたものを固めましたらAYTの方でも掲載して、この事業を知らなかったという方がいらっしまったら万難を排して取り組んでまいりたいと思います。ぜひちょっとでも困っているところがございましたら、ぜひけんこう増進課の方にご連絡いただけるように、また議員の皆様のご協力いただければと思います。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。午後2時10分より再開します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時11分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡議員。

○1番（平岡 寛次議員）

それでは、2項目めに移らさせていただきます。行財政改革について、自治体クラウド導入と歳出削減について質問をさせていただきます。

本町の一般会計の歳出予算の中で、電算管理費及び自治体セキュリティークラウド管理費、また戸籍システム費などがございます。例年の年間の予算額は、私自身正確に弾いてははいませんが5千万から6千万円の計上となっていると認識をしております。款、項、目、節、中でも節の具体的目的は、役務費、委託料、使用料及び賃借料ほかであります。この予算総額はその他の款、項、目で歳出管理費の計上があるかも分かりません。先ほど言いましたとおり全体の予算額は分かりませんが。

当然のことながら、IT、ICT、IoTなど情報処理のデジタル化時代であることは、私自身十分認識はしております。そこで、自治体クラウドとは、ご存じのとおり自治体行政事務における住民基本台帳や福祉また税務といった行政に関するデータを複数の自治体が共同して外部のデータセンターにおいて管理するものでございます。各市町村の端末で処理を管理する従来の方法に比べて運用コストを削減できるとのことでございます。少子高齢化に伴う労働人口の減少など日本の社会問題を解決する手段として期待されており、総務省は効率的な行政サービスを提供するスマート自治体を目指すとしておりますが、担当課長の見解をお伺いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

先ほど平岡議員から自治体クラウドについてのご説明がありました。ご説明のあったとおりであります。

これまで自治体は、それぞれの庁舎内に設置したコンピューターで個別にシステムを構築し、それぞれのシステム、自治体独自の方法で業務処理を行ってまいりました。

天城町につきましては、鹿児島県自治体情報処理連絡協議会に加入しております。この構成が30自治体となりますが、この協議会の中で平成30年度にクラウド化の作業をしまして、天城町は、従来天城町電算室で処理を行っていたものをこの外部のデータセンターにクラウド参加しました。これが平成31年度からとなっております。

自治体クラウドに移行することによるメリットにつきましては、情報システムの運用コストの削減、先ほど議員からもございました。また、集中管理による情報セキュリティ水準の向上、また東日本大震災のような大災害が発生した際の災害に備えた業務停止リスクの低減、これについては先ほど業務提携をしている他の自治体での帳票発行が可能になるなどがございます。参加自治体間での業務共通化などが今後期待されているものであります。

先ほど予算のお話がありました。本町の電算管理費は約年間5千万というそのとおりであります。そして、令和4年度のシステム費用プラスサーバーリース年額が1千563万8千円ほどになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

私がいちいち調査をしてみると、その外部のデータセンター、この民間のデータセンターといいますと、Amazon社またMicrosoft社がこの業務を全国で提供しているそうでございます。近い将来において、自治体ネットワーク、いわゆるLGWANのシステムが全国的に標準化へ向けて推進が加速いたします。また、デジタル化の波を受けてクラウド化が大きく進むと言われております。

現在国が推奨していますマイナンバーシステムも、2025年度頃にはクラウド化がされると言われております。大都市圏のある自治体は、複数の自治体と共同で開発した自治体クラウドを業務に導入し運用を開始しておりますと、従来のシステムを利用し続けた場合と比べて今後10年間で約14億円の経費削減が見込めると発表しております。この削減できるコストは、それは各自治体の規模だとか人口だとかまたデータ量で大きく変わると思っております。今後、この自治体クラウドを進めるに当たってメリット、デメリットいろいろシステムの環境等あらゆる課題があるかと思いますが、今度このクラウド化が進む中で研究課題また検討課題としてご提案をいたしますが、課長の見解を伺います。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

先ほどクラウド導入についてのメリットのみを申し上げましたが、デメリットももちろんございます。考えられるものとしましては、データセンターとの専用線の接続が必要でございます。その専用線が切断された場合、業務継続が困難になることが想定されるため、その対応策が急務でございます。オフライン時の運用は、前日データを使用し、データの変更は復旧時に再度入力する必要があるとなっております。

また、専用線の通信速度に依存するため、アクセス数が増えるなど業務効率の低減につながることも懸念されております。

以上です。

○1番（平岡 寛次議員）

そういう課長がおっしゃるデメリットもございますが、これからいよいよ5Gという時代の中でそこら辺のデメリットも解消していくものではないかなと思ったりもしておりますが。その自治体クラウド化の方針、ぜひご検討していただきたいと思っております。

それでは、この項目で次に質問を進めてまいります。

鹿児島県は、2021年度の一般会計決算見込みを先月発表されました。歳入歳出とも前年度を上回っております。その理由は、新型コロナウイルス対策関連の補助費などが増えたことに伴って国庫支出金が増加したとしております。本町の2021年度の一般会計決算においても歳入歳出とも前年度を上回っておりますが、その理由をお伺いたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ただいまの質問につきましては、ちょっと想定外の質問でございました。そういう中で、今思い当たるところで申し上げます。

地方交付税のほうも令和2年度よりは3年度は増えて1億ほど多分伸びてたかと思っております。また、国の地方創生臨時交付金ですとかそういった事業も配分も多く歳入に計上されております。そのようなことから対前年度、歳入歳出増えたものと認識しております。

○1番（平岡 寛次議員）

本町も、鹿児島県と同じようにこのコロナ対策の関連の補助金そして地方創生臨時交付金とかそういったものの増額に伴って、令和3年度の収支報告を見ますと約歳入が80億、一般会計で、もう歳出もそれに近いものがあるということで、前年度を大きく上回っております。

また、鹿児島県は県債の残高が前年度比30億7千500万減の1兆576億円、ちょっと気の遠くなるような金額でございますが、そしてまたあわせて財政調整基金の残が0.2%の250億円を確保できていると発表しております。

そういう中で、本町の令和3年度末の地方債の残高は67億4千900万、前年度比で1億3千300万円の減となっております。

また、令和3年度末の基金の残高でございますが、基金の残高は26億4千100万円、対前年比で4千万円の増となっておりますが、その理由を伺います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和3年度においても通常予算を歳出予算を編成いたしました。そういう中で2年度と同様、コロナ禍ということでいろんなイベントそういうものが中止または縮小されたところがございます。

そのような一般財源が余剰として出てきたということで、財政調整基金だったり、また今年は学校整備基金というものに充てたりしております。

また、地方債残高につきましても、通常、常日頃から発行額、償還元金を上回らないような発行額ということに努めてまいりました。償還金については、地方債残高についてはそのような理由、普通建設事業の平準化こういったものの取り組みによって地方債残高は減少してきたものというふうと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

この質問は、私は行財政改革ということで項目を出しております。その関連で、いわゆる地方債が減る、そしてまた基金が増えるということ、この理由をお聞きしまして、今、課長がご答弁いただきました。課長の答弁のとおりだろうと思うんですが、町長が進める行財政改革、いわゆる第2次行政改革大綱及び第2次集中改革プランに基づいた行政改革に向けた取り組みの効果ではないかなと、そのようにも私自身思っているところでございます。

そういう中で、もう少し令和3年度の決算についてお伺いをしたいと思います。

歳出の公債費、先ほど少し課長が触れましたが、歳出の公債費が令和3年度で7億6千100万円のうち元金償還金が7億3千万。この7億3千万に対する利子償還金、通常私ども民間ではこれ支払利息というんですけども、利子償還金これが3千100万円ございます。この令和2年度の利子償還金が3千800万円という支払いをしているわけです。ですので、令和3年度は少し減ってはきておりますが。

課長が先ほど少し触れましたけども、この公債費の償還額、これは予算組みのときに何か決まりがあるのでしょうか。

また、それとまたあわせて利率の高い借入金から先に一括償還することなどは考えられないか、お伺いをいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

公債費につきましては、過去に起債したものの元金と利子の返済分を当初予算に計上しております。ですので、その借入れ時点でもう既に、例えば過疎債でありましたら12年の据置き3年というのがあります。その借入れ時点でもう既に元金の半年ごとの額とあと利子、こういったものがもう確定いたしております。ですので、その積み上げが当初予算のときにはもう確定しておりますので、その額を計上しているところです。

あと、もう一点、利子の高いものの繰上償還ということでございますが、過去には5%以上というのはあったんですが、今現在2.5%以下、もう全てが2.5%以下となっておりますので、今現在は繰上償還は検討しておりません。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。少しでも経費を削減する、そういう努力を続けていただきたいと思っております。

一方で、今、歳出のほうを少しお聞きいたしました。今度は歳入のほうで、令和3年度の歳入の款、諸収入、項の預金利子、普通預金、定期預金の収入済額お幾らですか、数字が分かれば教えていただきたいと思っております。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃる諸収入の預金利子。これは、今、定期預金利子が3千円となっております。これについては、会計課のほうで現金の預金通帳がありますが、それに伴う預金利子ということでございます。

それと、またもう一つ、基金を預ける財産収入の中の預金利子及び配当金というのがございまして、決算書でいえば16ページなんです。そこでは例えば基金が総額約20億ほどあります。こういったものを1億程度ずつ1年間預けるわけですが、そういった預金利子が17万2千円というふうになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。ちょっと私も今勉強中ございまして、ばあと見る中であれっと思っちょつと質問をしたわけなんです。

いわゆる諸収入の中の収入済額は3千円、財産収入の中で17万2千円の17万5千円ということになりますね。

これ、令和元年度は、その諸収入、先ほど言いました諸収入、預金利子、ここだけで42万5千円ぐらいあるんです。そして、令和2年度、定期預金の収入37万3千円ぐらいあるんです。基金残高は増えてきているのに預金利子がぐっと下がってくると、今ゼロ金利政策の中でもう預金したってなかなか利息のつかない時代ではあります。

しかしながら、26億という基金を積み上げていながら、その受け取る利子はどんどん下がっていくという、正確な、私は納得のいかない説明じゃないかなと思っております。再度また後ほどでも構いません。どうぞ会計課長も一緒になってご説明を頂ければと思います。後でいいです。（「後で精査して提出をお願いします」と呼ぶ者多し）

あと、本町の令和3年度の決算書において、本町の財政力指数は3年連続0.

15%で推移しているものの、経常収支比率84.6%、公債費比率4.7%、公債費負担比率13.7%で、全て減少しております。これは非常にいい傾向にあるわけでございます。

しかし、社会情勢の変化や町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを実施するためには、引き続き予断を許さない財政状況と考えます。町政運営の基本方針でもあります行財政改革、財政健全化について最後に町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる行財政改革につきましては、これは地方公共団体が普遍の課題だというふうに私は捉えております。そういう中で、最小の経費で最大の効果を出すというのが私たちに与えられた責務だというふうに認識しております。そういう中で、しっかりといろんな場面に即応できる、例えば大規模震災とかそういったものに即応できるようなところも想定しないといけない、一方ではしっかりと住民のサービスを維持していかないといけない、いろんな場面がございます。そういう中で、いろんな場面に即応できるようなそういう、言わば先ほど経常収支比率のお話がありましたけども、これについては高いとなかなか財政が硬直しているということが出てきますので、できるだけ柔軟な財政状況をもって私たちは行政サービスを運営していければと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

どうぞ、今後とも行財政改革及び歳出削減に取り組んでいただきますよう要請をいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

3項目め、町政運営について、特定地域づくり事業協同組合設立について質問をさせていただきます。

この質問は、令和2年3月議会で大吉先輩議員が質問をされております。当時の町長の議会答弁では、この事業協同組合設立に向けて前向きに検討していきたいと考えておりますと述べておられます。また、福企画財政課長の議会答弁は、一刻も早く関係する団体と協議をしながら組合設立に向けて取り組んでいきたいと考えておりますとの答弁でございました。

本町の産業、特に1次産業の農林水産業分野においては、繁忙期が集中する中、人手不足が顕在化している状況です。また、他の業種においても通年期において人手不足との声をよく耳にいたします。

県内の過疎地域の現状は、求人を募集しても来ない。その原因は、少子高齢化、人口減少、都市部への若者流出など多くの地域課題が山積しております。また、過

疎地域においては、安定的な雇用環境や一定の給与水準確保が難しく、U I J ターナーの障害になっているのが現状であります。

そのような中、国は地域人口の急減に対処するため特定地域づくり事業に関する法律が施行されております。この事業は、複数事業所の仕事を組み合わせて年間の仕事をつくり出し、事業協同組合が雇用主になって組合員に職員を派遣する仕組みです。また、この制度は市町村の財政支援が期待され、あわせて労働者派遣事業が届出で実施できるようになっております。

本町のこれまでの取り組みについて伺います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、令和2年3月議会で大吉議員のほうからこのような事業が始まりますというご質問等があったところでした。令和2年にそのような法律を含めて事業が走り出しております。

そういう中で、令和2年度においても2回ほどその事業者、特に農協、あと南西糖業、あと商工会、こういった事業主さんの方にお集まりいただいて事業の説明を行っております。また、3年度においても2回、これも鹿児島県中小企業団体中央会からその担当の方もお見えになって説明会を開催したところでございます。本年度につきましても、今これまで2回そのような説明会を行っております。

そういう中で、徐々に事業に対する理解が深まってきているところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

ご承知のとおり、郡内でも事業協同組合の設立総会が報道されております。まず、ヨロンまちづくり協同組合、えらぶ島づくり事業協同組合、奄美市も先だって立ち上げて総会を行っております。また、先月末には伊仙町での設立総会を行っているとお聞きしております。

本町の今後の、課長、取り組み方、その方策についてお伺いをいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この事業につきましても、先ほど平岡議員のほうから詳しい説明がございました。4事業体以上の参加が必要でございます。事業所の参加が必要となります。そういう中で、また事務局運営をする人も必要となってまいります。そのようなことで、今その中心となりそうな方も出てきたところでございます。

今後、また10月6日に説明会を行います。今回のその10月については、先ほど申しあげました事業所以外にも参加を希望する方も事前にお声がけをして説明会をしたいと思っております。

そういう中で、その事業の趣旨に賛同していただけるかどうか、そういったものを今後できれば早ければ年度内、遅ければあと1年ぐらいかかるかもしれませんが、そのようなスケジュール間で1つずつクリアしていければというふうに思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。官と民が協働して地域課題解決へ進んでいただきたいし、また本町のふるさと創生室の移住定住担当者や、また地域おこし協力隊との連携も図りながら、行政の果たす役割また支援は非常に大切だと思います。

今、課長のご答弁の中にも中心となる人が出てきた、また賛同してみたい事業者も出てきたということでございます。新しいものをつくり上げていくとき、新しい団体組織をつくるということは並大抵ではないと私も思っております。しかし、そこを牽引をしていくのが行政の役割ではないかなと思ったりしてるんです。どうぞ、行政のほう为民間と一緒に早期の設立を目指して積極的な推進を進めていただきたいと要請をしておきます。

この事業協同組合の目的は、地域内外の人材の受入れによる人口減少対策を目的にも上げております。また、繁忙期に人手が足りないが正社員を雇う余裕はないといった事業者の課題解決が期待されます。繁忙期や季節ごとの労働需要に応じて事業者へ働き手として派遣する取り組みです。島外へ転出した若者が安心して帰島できる、また島外の方々の移住を積極的に推進するとしております。さらには、安定した雇用創出や経済向上を目指すことが目的としております。

まさに、町長の町政運営の基本方針だと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

人口減少が進んでいく中、また過疎化が進んでいく中、やはり働く人たち、担い手の確保というのは大きな課題でございます。特に、今回、南西糖業さんのほうで3年期、4年期の糖業期間、人手不足ということで外国からの研修生がいらしております。また、農協においてはバレイショの選果期において人手が足りないというようなことも実際に起きてきております。

そういう中で、1年を通して働く場を確保するということは、そこにはまた複数の事業所が連携をしないとその働きに来た人が1年間働く場がないということにもなりかねませんので、しっかりとそこに賛同する事業所を確保し、またそこに参加する働き手の方が1年間を通していろんな場所で働ける、そして収入を得ることが必要最低のこの組合の要件だというように私は認識しております。

そういう中で、特定の地域づくりという名前が示しますように、こういう過疎化

そして少子化の中で働き手をしっかり確保するというについては大変有効なこの制度だというように思っております。大島郡の中で既に先発しているところもございまして、そういったところの情報もしっかりと確認しながら、天城町においてもこの組合の設立についてしっかり行政が主導を取りながら対応していきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

どうぞ、町長、積極的な推進を進めていただいて、今年度早々にユイの里まちづくり事業協同組合なるものの設立を期待いたしまして、次の2点目に移りたいと思います。

あまぎ自然と伝統文化体験館建設について質問をいたします。

この質問は過去にも取り上げている事項でございます。また、先月8月18日開催の委員会でも議論をし、審査がなされたところでございます。

この体験館建設について、現在までの工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

現在の進捗状況です。お答えいたします。

現在、流末のほうの水路工事が完了しておりまして、その後の8千 m^2 ぐらいの造成工事プラス水路工事が今進行中でありまして、この造成工事が完了いたしましたら開発許可の完成検査を待って、その完成の県の告示を待って杭工事に取掛かるという手はずになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

委員会で請求しました資料、事業費一覧実績計画という資料は、建設課長、今手元にありますか。

今の課長の説明の中で、造成工事が終了して開発工事の手続業務を進めるということでございます。これは、令和4年度の執行予定ということなんですが、過去の執行済みの中に、令和3年度あたりに同じ開発申請というのがあるんです。この開発申請とR4年の開発工事手続、この違いを簡単にご説明願えますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

開発許可を、あそこ1万 m^2 ぐらいございます。開発許可を頂くんですが、水産拠点施設の部分だけを先に着工するというので切り離して、そこを開発許可を2つ出しています。その水産拠点施設の開発許可申請を出してOKをもらって拠点施設の建設確認を出して建設していいですよという許可をもらう。それと別に、今度は残りの8千600 m^2 の開発申請をしてOKをもらうということです。

水産拠点施設の場合は、そこの敷地のだけ、今区割りしてありますけど、あそこだけの開発許可をもらってあります。この間、その開発許可の完了検査も受けて、建築の完了検査も終わっております、あとはその1工区の開発許可の県の完了の完了済証というものをもらえば、完全にそこは終わります。

今度は、残りの今やっているのが8千600m²の開発許可と申請をして、造成まで終わりますと開発許可の完了検査、いわゆる建築物の完了検査と同じです。そこの敷地の造成が終わりましたという県の検査がありまして、それを受検して、合格して初めて建物を建てていいという流れになっております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

それでは、次にこの資料の事業一覧の中で令和5年度、6年度の計画、執行予定計画についての説明をお願いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

令和5年度は、杭が終わりましたらその上の基礎から躯体工事、一部電気機械も含まれますが、を予定しております、2億9千万円程度。令和6年は、その上の屋根工事で2億2千万円、内外装工事2億3千万円、外構で今3千400万円ということで、概算で金額を示しております。

○1番（平岡 寛次議員）

総額幾らです。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

総事業費10億9千731万6千380円となっております。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長の説明を受けて分かったんですが、この資料の中にはR5年度に基礎工事2億9千万としか書かれてないんです。基礎工事で2億9千万。そこからの基礎からの立ち上がりの躯体工事はこれどこにあるんだろうと不思議に思ったところですが、この基礎工事の中に躯体工事も入っているというふうに解釈でよろしいわけですね。

そして、この躯体工事の中に電気設備なども入るということでしょうか。もう全て、空調などはどこにあるのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

この表現がちょっと誤りがあったと思います。令和5年度の基礎工事と書いてあ

りますが、躯体、基礎、壁含めて構造物、構造をなすものの鉄筋コンクリートで造られるものが躯体工事ですが、それが今2億9千万円。その中に、いわゆるその工事をする際に先にしておかなければいけない配管工事、電気の管工事、その他含めてそのときにやらなければ次年度ではできない電気工事、設備工事を分けまして、そこに入れ込んで出てきた金額がその2億9千万円となります。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。

この事業一覧計画によりますと、完成までの総事業費が10億9千700万、約11億でございます。この体験館整備事業の最初からの計画は6億5千万というふうな金額から始まって、昨年度には9億7千万円まで上がりました。そして、今年に入りまして約11億となっております。非常に、この金額が1.5倍、そして倍、倍に上がってくるわけでございます。

先日の委員会の中で、その委員会の翌日8月19日にコンサルとの工事見積り見直しの協議を行うとお聞きしましたが、その内容と、また建築全体の総事業費の見直しが発生するのか。あわせて、課長、昨今の外国為替相場動向等においても円安がさらに進んで140円台まで跳ね上がっております。また、生コン業界からの値上げの要請もあるとお聞きしております。今後の単価見積りの見通し、これからの単価見積りの変更の見通しなどをお伺いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

8月末に設計事務所との協議の中で、概算工事費、いわゆる積み上げ工事費については前回お出した今委員会でお示したものと建築費についてはさほど変動はございませんでした。

ただ、今、議員が言われるように、例えば今年度発注予定の杭工事におきますと、今県単価を利用しているものと見積りを利用している単価があります。その県単価の中で今少し動いてきているのは鉄筋でございます。直接工事費で鉄筋の概算でいきますと、80万円程度値上がりするのかなと考えております。

あと、見積りにつきましては、その杭工事でございますのでさほど、機械の損料とかそういうのは変わらない。何がかわるかというとなら燃料費だろうと思います。燃料費もこの見積りを見ますと、何日間で何万円という細かい数字じゃなくて、お示した金額になっておりますので、燃料費もそこまでは値上がりはしないと思っております。

あと、輸送経費、これも見積りですのでどこまで上がるか分かりませんが、そんなに今運賃が上がっているとは聞いておりませんので、今年の分に関しては今その

状況ですので、さほど値上がりはないと考えております。

今おっしゃられる以後、円が安くなるとかそういうのを含めた今後の見通し、あと建具系、金属建具とかその辺の見積りを取って設計書に入れてくるものについては、来年以降についてはちょっと読めないんですが、今の段階ではそれはなかなかどれくらい値上がりするかというのは分かりません。

生コンですが、今、徳之島の生コン組合の皆さんが少し値上げをしたいふうなそういう話もあったようですが、県単価にまだ反映がされておられません。その段階で、ちょっとうちの設計書を値上げすることができませんので、まだこれも半年先、1年先になるかなと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、どうでしょう。単価は下がりますか。資材の単価は、見積り単価は下がりますか、それとも横ばい、上がる見込みでしょうか、どうでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

令和2年度、3年度の木造住宅などの設計額なども見ていますが、やはり5%ぐらい上がっております。しかも、3年と4年からも数%上がっているような気はします。

ただ、これが5年、6年、7年までそのまま値上がりしていくかどうかはちょっと私どもはまだ読めないんですが、少なからず上がるとは思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

この体験館整備の総事業費の財源でございますが、奄振事業費を活用とのことですが、奄振事業費だけで財源確保ができるのか、また町の一般財源もしくは地方債なる起債を起こすのか。起こした場合、国費と地方債とのこの割合、バランスはどのような形になるのか、お伺いをいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

体験館につきましては、令和2年度から国の奄振事業を活用させていただいております。2年度が、国費2千万、これは国は2分の1でございます。また県は10分の1ということでありまして、事業費が4千万でございました。

令和3年度においては、総事業費2億3千万プラス、これは国の当初予算分となっております。あと補正予算のほうも事業費で5千万ということですので、2億5千万余りの事業費ということで、国のほうから1億2千600万ほどの予算をつけております。また、県のほうも2千500万ついているところでございます。

4年度につきましては、今現在、国の当初予算ベースで1億の事業費にということで確保しているところでございます。5年度については今要望中ではございます

が、事業費で2億円ということで要望を出しているところでございます。

この国庫、国と県補助金以外にその裏の財源としましては、過疎債を充当していくということで予定、計画立てております。

○1番（平岡 寛次議員）

当然、国と県との補助金だけでは建設はできない。いわゆる過疎債を充てながら、地方債を充てながら、借入れを起こしながらということ。町として年次的に、トータル完成までその地方債がどれぐらいの残高まで上がるのか分かりませんが、いずれにせよ町が地方債を起こして、過疎債を起こしてやっていく。過疎債については、また地方交付税等で戻ってきたりするという使い勝手のいい過疎債ではあるにしろ、町が借入れを起こしてこの整備事業を行わなければならないということです。これは、町民の皆様にもしっかりと説明をしておかなければいけないと私は思っております。奄振、奄振の言葉だけが進んで、奄振事業だけ国費だけで造れると思っは大間違いということです。町としても、借金をしてこの事業を進めるんだということ、ここははっきりしておいていただきたいと考えております。

民間においては、新規住宅建設やリフォーム工事の受注状況においても建設資材高騰の中で受注が減少傾向にあります。新規で投資する町民も少ない状況ではないかと推測いたします。

天城町の第6次総合振興計画の持続性のある行財政運営では、投資的経費の抑制、経常経費の削減、将来の世代に過度の負担を残さないよう努める必要があると明記をされております。これこそ町長の政治姿勢であり、基本方針だと私は考えております。

昨日の秋田先輩議員への町長の答弁で、これからの学校施設、教育施設整備のお考えもお伺いをいたしました。体験館整備事業を今この時期に当初の計画どおり進めることは、今後の公共施設、学校施設整備に大きな影響を与え、さらには本町の将来的財政においても大きな損失、町民負担が懸念されます。

以上のことから、町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

財源については、国と県の補助事業の残りについては地方債を活用するということでございます。そして、福課長からございましたけども、過疎対策事業債という有利な事業債を活用していきたい。これについては、地方交付税でその借入れの70%についてはまた地方交付税で戻ってくるということでありますので、そういった有利な活用をしていければというふうに考えております。

もう一点、昨日もお答えいたしました。やはり、学校施設そういったものに対す

る負担というものをかけないよということで、皆さん、議会にも提案いたしまして、学校施設整備基金というものをつくらせていただきました。今回の9月議会の中で1億5千万、そして最終的には3億円ぐらいの積立てをして、いわゆる給食センターまた与名間分校、西阿木名小中学校、あと体育館等々、そういったものの国の補助事業を使った残り、地方債を使った残りの一般財源についてはその学校施設整備基金の中で対応したいよというので、しっかりとそこには負担をかけないよという、私は思いでおります。

一方、やはりしっかりとこのあまぎ自然と伝統文化体験館につきましては、若い人たちが主役となっているんなその島歌や踊りそしてまた当然そこには闘牛などもあるわけでありませけれども、そういう伝統文化をしっかりと発信していく。そしてまたそこには農産物それからウンブキの体験ができるよなそういった施設を造るよということが、この自然と伝統文化体験館の目的でございます。そういう中で、しっかりとその資材高騰等々についても、今、建設課長がお話ししましたけども、国、県とも情報を共有しながら対応していきたいと私は考えております。

また、ほかの公共社会インフラそういったものに対するしわ寄せがないよな形で、当然考えていかないといけないよというように私は考え、そして将来に大きな負担を残すことのないよなことで進めるよと考えると考えております。

以上でございます。

○1番（平岡 寛次議員）

この体験館整備事業は町民の多くが注目しておられますし、私たち議会としての判断も問われていると思っております。町長の過去の議会でのご答弁においても、あらゆる事業が計画どおりに進むか不安である、また事業についてはしっかりと精査しながら対応するよという町長の胸中も議会の中で述べられております。いろいろとご心配な点もあろうかよということは私どもも認識をしております。

体験館整備事業の計画、この事業は存続をしながらも、ここは、町長、国と県との協議を行って指導を仰ぎながら、また町長がおっしゃる国内の建設資材の市況または価格単価指数を注視しながら、一旦、事業執行の停止を図って、事業の執行の時期を見直す、市況の状況を見ながら単価が下がってきたなと思えばまた進んでいけばよろしいのではないか。そのためには、いろんな予算の国と県との協議が必要だと思っておりますが、そういうこの時代に造って、この時期に造っていいのか、一旦止めて、一旦造成をしたら一旦止めて、状況を見て、そしてまた再度単価が落ち着けば開始するよという、そういう町長お考えはないのか、町長のご英断、ご所見をお願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

国と県と色々な協議をしていくということについては当然であり、やぶさかではございません。

また、先ほど建設課長からのお話のように、まだまだそのようなそのしっかりとした情報も来てないというところがございます。

私としましては、やっぱりあまぎ自然と伝統文化体験館につきましては、若い人たちがしっかりと将来に向かって希望の持てるそういったまちづくりという観点の中からも、非常に厳しい状況の中にはあると思いますけれども、しっかりと財源を確保しながら進めていきたい、そのように考えております。国と県との色々な協議をすることについては、私は当然進めていきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

どうぞ、将来町民に負担がかからないよう要請をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時25分より再開します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時25分

○議長（柏井 洋一議員）

引き続き一般質問を行います。

議席番号5番、昇健児君の一般質問を許します。

○5番（昇 健児議員）

町民の皆様、こんにちは。危惧した11号台風も大きな被害もなく過ぎてほっとしているところですが、きびの横倒れの補正作業など汗を流されていることと思います。

さて、私、2期目最後の質問になると思いますが、周囲の町民からの要望、私が普段考えていることを何点かにまとめて質問を出させてもらいました。

それでは、先般、通告しました2項目6点について質問いたします。

1項目め、観光行政について。

その1、各観光地の整備、管理について。

その2、希少動物のロードキル対策について。

その3、移住体験希望者やワーケーションで中長期滞在希望する方々の受入れ体制の整備について。

2項目め、教育行政について。

その1、各保育所や小中学校の危険樹木への対応について。

その2、学校支援スタッフの増員について。

その3、町内のスポーツ振興について。

以上、2項目6点について、時間も時間ですので、簡潔な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの答弁に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、観光行政について、その1、各観光地の整備、管理についてということでございます。お答えいたします。

町内の観光地の管理につきましては、天城町シルバー人材センターに委託をして主に行っております。また、必要に応じて、職員、雇用人夫でも対応しているところでございます。

また、修繕等必要な箇所については、随時、対応しております。利用者の方々、観光の方々には不快な思いをさせないよう、町内観光地の環境整備の強化を図ってまいりたいと考えております。

環境行政について、その2点目、希少動物のロードキル対策についてお答えいたします。

希少動物のロードキル対策については、9月定例会本会議でも議論があるところでございます。奄美のクロウサギをはじめとする希少動物のロードキル対策につきましては、島内でロードキルが最も多かった県道618号、松原轟木線に昨年、北部地区推進協議会の子供会や保護者で看板の作成と防獣ネットの設置を行ったところでございます。その効果につきましては、環境省徳之島管理事務所がカメラを設置し検証を行っているところでございますが、減少しているものではないかと期待をしているところでございます。

また、繰り返しになりますが、7月28日に行われました鹿児島県離島行政懇談会におきまして、道路管理者である鹿児島県に対しましてアンダーパス等の試験設置についての要望を行ったところでございます。今後も環境省、また鹿児島県などと連携を取りながら、希少動物の保護についてはその強化に努めてまいりたいと考えております。

環境行政について、その3点目、移住体験希望者やワーケーションで中長期滞在希望する方々の受入れ体制の整備についてということでございます。お答えいたします。

全国的に移住思考やワーケーション需要が高まる中、本町への移住に関する相談件数も年々増えてきております。現地を見た上で移住を決断したいという方も増えてきております。移住に係る体験を必須に、宿泊代とレンタカー代の50%以内の助成するお試し移住体験助成事業を令和2年度から行っております。令和2年度が5件、3年度5件、本年度はこれまでに8件のご家族が利用し、移住コンシェルジュや教育委員会、また農業センターなどでその方々の対応をしております。

また、与名間バンガロー1棟2戸をワーケーション施設として整備しましたが、現在のところ、コロナ禍の中、利用客が少ない状況にあります。今後も、さらなる住宅確保の対策や、移住者に対する就業支援、ワーケーションのPRなど取り組みを強化してまいりたいと考えております。

2項目めの教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたしますが、1点目、その危険樹木ということがございます。保育所についても、各保育所や小中学校の危険樹木ということでございますが、保育所につきましては、危険樹木の対策として、南部保育園では、昨年度、ガジュマルの剪定及び樹木の補強を実施いたしております。北部保育所につきましては、本年度、モクマオウの高所部分の剪定を実施する予定としております。今後も、危険樹木の調査及び剪定等を毎年実施することで、園児、保育士等の安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、昇議員からのご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、昇議員のご質問にお答えいたします。

まず、2項目めの教育行政についての1点目、小中学校の危険樹木の対応についてでございます。お答えいたします。

各小中学校の危険樹木につきましては、各学校にて危険樹木の点検を行い、教育委員会へ報告をしていただきました。その後、直ちに教育委員会担当者にて再度、危険樹木の確認を行いました。9月補正予算にも伐採に係る予算を計上し、各学校の危険樹木の伐採等を実施してまいります。また、来年度以降、今後に関しましても定期的に点検を行い、児童生徒、学校の職員等の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2項目め、教育行政について、その2点目でございます。学校支援スタッフ、いわゆる教員業務支援員、スクールサポートスタッフのことと聞いておりますけれども、その増員についてでございます。お答えいたします。

現在、天城町では、学校支援スタッフは導入しておりませんが、学校職員の業務

改善を推進し、学級担任等が児童生徒への支援等の時間をしっかり確保するためにも、次年度以降、国や県の動向を踏まえながら学校支援スタッフの導入を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の町内のスポーツ振興についてでございます。お答えいたします。

町内のスポーツ振興につきましては、体育協会による町民の体力向上並びにスポーツ精神の涵養及び相互の親睦を図ることを目的としたスポーツ活動。また、スポーツ少年団による青少年への心身の鍛錬、健全育成やスポーツ推進委員によるファミリースポーツ等の生涯スポーツに力を入れて取り組んでいるところでございます。

コロナ禍で各種大会等が中止や延期になっておりますが、ウイズコロナ時代の新しい生活様式のもと、可能な限りできることを模索、工夫しながらスポーツ振興に取り組んでいきたいと考えております。

また、スポーツ庁では、学校の業務改善を推進するために、令和5年度より中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行を進めていますが、それを受けて、本町でも関係機関等との連携を図りながら、準備に取りかかっております。今年の12月をめどに準備委員会を開催し、運動部の部活動の地域移行における課題等について協議する予定でございます。

以上でございます。

○5番（昇 健児議員）

ただいま1回目の答弁を頂きましたが、引き続き質問してまいりたいと思います。

まず、1項目めの観光地の整備についてですが、徳之島が世界自然遺産に登録されて1年が過ぎました。希少動植物の保護や環境美化などへの取り組みが少しずつ進んでいると思いますが、コロナ感染症による行動規制などもあり、現在のところ、観光客などによる地域の活性化が思うように得られていない状況だと思っております。ですが、先月のお盆時期には規制の緩和により多くの出身者が帰省しておりました。来年にはさらなる規制の緩和がなされ、多くの帰省客や観光客に来ていただけるのではないかと期待しているところですが、その来ていただいた観光客が満足し、また来たいと思ってもらえるような観光地整備をと思い、この質問をいたしました。

各観光地を私自身回って見て、気づいたことや感じたことを幾つか質問してみたいと思います。

まず、北のほうからムシロ瀬なんですけど、トイレのドアが閉まらなくなっているドアがありまして、あと小便器のほうも1基故障して使えなくなっておりました。

早期に取替え、補修、見ていただいて、取替え、補修等をしたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

ムシロ瀬のトイレにつきましては、やはりトイレのちょっと開閉がちょっと難しい、ちょっと建てつけが悪いというところで確認をしております。小便器についてもちょっと水の詰まり具合等をもう以前から確認はしておりますので、これについては早急に対応していきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

よろしく願いいたします。

次に、今年度、ちょっと展望デッキのほうに双眼鏡を設置予定とちょっとお聞きしたんですけれども、この説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

大型双眼望遠鏡を今のところ設置をする準備を進めております。犬の門蓋、ムシロ瀬の箇所にも今のところ設置をする予定なのですが、平成29年、平成29年奄美群島国立公園に指定をされておりますので、特別地域内の工作物の新築許可申請を今、大島支庁のほうと担当のほうで協議を進めておりますので、ホエールウォッチング用の双眼鏡の設置を今のところ予定をしておりますので、その時期には皆さんが見れるように、こちらとしても早めに大島支庁のほうと協議をしながら、設置に向けて動いていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

今、大型のとありましたけれども、こういう双眼鏡ではなく、こういうやつですか。今課長のほうからもお話ありましたけれども、ホエールウォッチング見られる場所だと思います。犬田布岬に、犬の門蓋にしても観光客たちに喜ばれると思うんですが、設置して、何というんですか、その効果というか評価がよければ、あまり高価なものでなければもう1基などもまた次年度とかそういったものでもし考えられるといいのかなと思います。

では、次に、与名間ビーチのほうに行きたいと思えます。

まず、夏場シーズンにおけるシャワー室の清掃、排水管理についてなんですけど、以前にも一度、このことで質問したこともあるんですけど、今年もちょっと知人のほうから、都会のほうから帰ってきたUターン者だったんですけど、Uターン者というか、一時的に帰ってきた方だったんですけど、その方から連絡がありまして、ちょっと悪臭がひどいんですけど、どうにかできないのというようなことで

電話がありまして、課長のほうに連絡して、すぐに対応してはいただいたんですけども、原因は、利用者による砂の持ち込みで排水が詰まってしまうことによるものだと思うんですが、やはり何度も利用者が増えてくれば、やはり毎年起こるようなことだと思います。なので、夏場だけでもこの管理体制を整えて、例えば、1週間に一度はチェックするとか、また、2週間に一度がいいのか分かりませんが、掃除するとかいうような体制はつくれないものなのではないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨年度まで新型コロナウイルス感染症防止対策で、一時期、バースハウス等もシャワー室等も閉めておる状態もありましたが、今年度はオープンをして、プールのほうもオープンをさせていただいております。

先ほど議員のほうからもありましたシャワー室にちょっと臭いがこもる状態が続いているということで、プールの監視員のメンバーとかの方々で対応していただいて清掃活動をやっております。今後も定期的にあそこのバースハウス、また、この後もシャワー室を使う方がいるかもしれませんので、我々としても、定期的に管理、また清掃をしていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

利用者のマナーの悪い方がいらっしゃるということもあるんですけども、それは、たしか、外のほうにそういう注意書きというか、そういったのが出ているのは見ました。ただ、やはり中にはそういうマナーの悪い方もやはり出てくると思うので、観光で来られた方がそういう不快な思いをさせないためにも、ぜひこのところほうまく体制を組んでいただいて、対応していただきたいと要請したいと思っております。

次に、ビーチの清掃についてなんですが、ごみなどはあまりそんなにないんですけども、見たところ、軽石が2ヶ所ほど筋状にたまっている箇所がありまして、シーズン中だけでも海水浴で利用している浜2ヶ所ありますけれども、そこ、そういうところだけでも重点的に掃除できるようなまた体制ができないかということなんですが、今、現状、どのような形で管理しているのか。また、軽石はいつ来るか分かりませんから大変ではあると思うんですけども、先ほどと同様、来た利用者が気持ちよく利用できるような環境づくりという面でもそういう体制づくりができればと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

シーズン中については、我々、管理棟のほうにプールをオープンしておりますの

で、そちらの管理人のメンバーがおります。また、艇庫のほう、B & Gの艇庫のほうには、またB & Gが雇用をしている艇庫のメンバーがおりますので、そういったところと、そういった方々と社会教育課のほうとまた連携しながら、そのシーズン中においては海水浴をされる方がやはり多いですので、清掃活動を定期的にできるような組織づくりを今後はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○5番（昇 健児議員）

ぜひ、よろしくお願いします。

また、例えば、海開き前、5月ぐらいでしたかね、には各、今年も、たしか、商工会青年部でしたかね、清掃をしているというのが何か新聞に出ていたと思うんですが、各団体などにも声をかけて、ちょっとそのごみの量などにもよりますけれども、そういうところも活用しながらお願いしていてもいいのかなとそういった思いもありますので、検討していただければと思います。

次に、まだ与名間ビーチのことなんですけど、艇庫横、駐車場前に屋根つきベンチまたは簡易的なあずまやを二、三ヶ所設置できないかということと、先ほどのシャワー室やトイレの案内板を設置できないかということなんですけど。最近、シャワー室やプールまで海水浴を楽しんでいる利用客は、見ているところ、あまりいないように感じます。ほとんどが艇庫前と駐車場前の海を利用しています。泳いでいる子供たちを親がしっかり監視するため、また、利用者の利便性の向上のためにもそういう設備もあつたらいいんじゃないかなという、私を感じたことなんですけど、いかがでしょう。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり、あずまや等を設置するにはまた事業費等がかかります。あそこのまた、地面等の強度等も関係してくると思いますので検討課題とさせていただきたいと思いますが、我々、与名間ビーチのバースハウス、またB & Gの艇庫あります。一番簡易的にできるのは、大きなパラソルを無償貸出し、レンタルするとか、そういった形で当面の間は対応できるのではないかなというふうに思っておりますので、そうすることによって、その機材の購入費等で済むという思いもありますし、パラソルがあることで何か景観もよくなるのではないかなという思いもありますので、今後も検討していきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

そうですね。私はそこまでちょっと考えが行きませんでしたけど、そういう形でもいいと思います。

あと、案内の看板についてはどうでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃられているB & Gの艇庫横の駐車場、あそこのほうに車を止めて前の浜辺を活用する方、やはりB & Gの艇庫の機材等がふんだんにありますので、それをレンタルして使う方が大変多くて、そちらの浜辺を使う方がいらっしやいます。そこから見ると、バースハウス、うちの管理棟のところにシャワー室、トイレ等完備されておりますので、やはりちょっと見にくい状態にはなっておりますので、また景観を損ねないような看板の設置を我々としても早急に対応していきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

今課長のほうからあったように、艇庫前において初めて来る方、観光客ですとか、他町からなのか分かりませんが、シャワー室やトイレの場所を聞いてくることが多々あるということで、そのような話が町民の中からありましたので、今回ちょっと質問させていただきました。

与名間ビーチにおいては、相当数の観光客や島民が利用する場所なので、ですので、施設や海岸の管理には特に注意を払っていただきたいと要請しまして、次の場所の質問をしたいと思えます。

犬の門蓋です。めがね岩付近の安全柵の設置または注意喚起の看板の設置ができないかということなんですけれども、犬の門蓋を訪れる方のほとんどがめがね岩へ行くことが多いと思っているんですけれども、いつも気になるのがめがね岩周辺の安全対策などです。柵を設置すると景観を損なうということもあるかもしれませんが、ただ、足を踏み外して落下すると本当に死に直結するような場所だと思っております。最低限でもロープの設置ですとか、また注意喚起、崖のほうへは近づかないでくださいですとか、そのような看板の設置などが必要ではないかなと思うんですが、どのようなお考えか伺います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今議員のおっしゃっている犬の門蓋、そこについても先ほど答弁させていただきましたが、奄美群島国立公園の指定を平成29年に受けております。そこについても特別地域ということで、看板等を設置する際、サイズ、内容等、広告物の設置等の許可申請がまた大島支庁と協議することになります。また、その場所についても私のほうも危険箇所を把握しておりますので、今後、そういった申請、看板、注意喚起をまずはどういった形でつくれるかというのを検討しながら、やはり注意喚起、安全対策が一番になってきますので、景観を損ねない程度に我々としても整備をし

ていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

今まであの場所での事故は私のほうで聞いたことがないので、あっちの犬の門蓋以外で、今のめがね岩周辺では聞いたことがないのでめったに起こることではないかもしれませんが、これからさらに観光客が増えてくると逆に起こり得ることだとも思いますので、そういう面倒な手続もあるかも分かりませんが、検討いただくことを要請しまして、次に行きます。

あと、景勝地の整備についてなんですけど、高釣展望台なんですけれども、現在、見に行ったところ、草木の管理あまりされておらず、与名間のムシロ瀬のほうに大きな看板がありまして、そこには高釣展望台ということで案内されているんですね。何かのルートか何かに入っているんだと思うんですけれども、展望所といえる状態ではない状況だと思いますので、まずちょっとお聞きしたいのがあそこのほうは町有地なんでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私が認識している限り、民有地だというふうに認識をしております。

○5番（昇 健児議員）

そうであれば勝手に整備するわけにはいかないですけれども、例えば、集落のほうで、何というんですか、その所有者などに相談して、集落のほうで、例えば、集落提案型助成金、こういったもの、こういったものを活用して、前野展望台なんかそうだったんですけれども、30万ほどの補助があります。こういったものを利用して集落の方々に整備するというのもよいと思います。これまた集落のほうでの意向というのがありますけれども、そんなに見たところ、ちょっとした柵の補修ですとか、例えば、草木の剪定ですとか、あと下が、何というんですかね、土のままですと、コンクリ舗装、簡単なコンクリ舗装をすればいいのかなと思ったんですけれども、そんなに費用が必要なものではないと思いますので、北部のほうでは前野展望台がありますけれども、中部のほう、中部を代表する、中央地区を代表する景勝地、町並みが眺められて、港が近くに下にあって、眺められるいい場所だと、景勝地だと思いますので、その辺も協議というか、相談しながらしていただくといいのかなと思います。

あと、南部のほうですけれども、これは勝手な私の思いなんですけど、農業センター前を通過して、秋利神のほうへ向かう途中にすごい景色のいい場所があるんですけれども、集落民の憩いの場として、ああいうところにまたそういうものができるといいのではないかなと思います。そこら辺はそこの所有者の意向もあ

りますし、集落の手間のかかることですので、私の思いとして今、申し上げました。

次に、最後に、天城岳登山道についてですが、登山口から車で下り来て、天寿園へ向かう横線との交差点がすごく見通しが悪く、初めて通る方には交差点と認識しづらい場所があるんですけれども、そこに、例えば、分かるような停止線なり表示をするとかまたはカーブミラーの設置が必要ではないかということなんです。先日、総務課長のほうで見ていただいたと思うんですが、この検討はできませんでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

世界自然遺産の森、その中にある趣のある3つの滝を生かした松原登山道が完成しまして、観光客はもちろんのこと、島内の地元利用も訪れる方が増えているような状況であります。

先日、議員がおっしゃる箇所を点検をいたしました。確かに、登山道から下ってきまして、町道松原天城線、通称横線といわれる地点では、天寿園側から来る車両が確認することができません。同じように天寿園方向から走ってきた車は登山道から下ってくる車が確認できません。

先ほど言いましたように訪れる利用客が増えております。安全対策として、2方向が確認できるカーブミラーがよいのではないかとこう感じたところでありますので、検討させていただきたいと思えます。

○5番（昇 健児議員）

これから年末に入ってくるとまた製糖時期も始まります。大型車両との事故となりますと大変なことになりますので、ぜひ前向きに、できれば早めに設置していただけるといいと思えますので、よろしくお願ひします。

次の項目に、次の質問に行きたいと思えます。

ロードキル対策についてですけれども、まず近年の轟木線での事故が多いと思うんですが、轟木線での事故件数について分かりましたら、教えていただけますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

轟木線のみということですが、先にちょっと平成30年から徳之島全体の事故件数について申し上げます。

30年、全体で19件、うち轟木線が2件です。令和元年度、全体16件、うち轟木線が3件、令和2年度、全体16、轟木線が5件、令和3年度、全体17件、轟木線が3件、令和4年度に入って途中でございまして、全体で19件、轟木線が

2件というところでございます。

○5番（昇 健児議員）

横ばいというか、という状況だと思うんですけども。去年、先ほど町長のほうからもありましたが、轟木線においてのロードキル対策として、注意喚起看板や侵入防止ネットを設置されたと思いますが、その後の成果については分からないんでしょうかという質問を考えていたんですけど、今現在、検証中ということで減少しているものと期待しているということなんですけれども。環境省や専門家の方からも十分な効果が得られなければ、いろんな住民なりの方々から知恵を出し合い、更なる対策もしていかなければならないとの意見も出ておりますが、今後の考えている対策についても聞こうと思っていたんですが、アンダーパスを考えているということで、アンダーパスも効果があるかもしれませんが、私としては、クロウサギの出没エリアを何度も走って見たことがあるんですが、私が考える効果があるんじゃないかという対策が、出没エリアの路面の色を現状の黒ではなく茶色や緑ですとか、どんな色でもいいんですけども、目立つ色に変えてみてはということなんです。なぜこれを思いついたかといいますと、実際、轟木線を走ってみてクロウサギに遭遇したんですけども、気づいたのが本当に目になってからでした。夜ですし、路面も黒い、ウサギも黒ですので、少し目の悪い方などはウサギが動かずに止まっている状況だと気づくのが遅れてしまうと思います。しかも、クロウサギはライトが当たっても驚いて固まっているのか素早く逃げてくれません。ロードキルが多発しているのもこういった原因もあるのではないかと考えています。こういったことでの輪禍事故を減らすためにも、そういう路面の色の変更、こういったものもやってみる価値はあるのではないかと考えているんですが。県道ですので県の管轄になりますが、いろんな協議の場があると思いますけれども、そういった場などで一つの案として提案してもらえないかという思いなんです、いかがでしょう。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ただいま昇議員のカラー舗装ということについては私も、それは実施できるかできないかにかかわらず効果があるんじゃないかなというふうに思っています。

夜、道路を走って、クロウサギを見に、私もたまたま轟木線のほうに8時頃入っていきます。そのときは、当然、夜ですので、もともとアスファルトは黒いので、なかなか徐行しながら行けば発見できるんですが、多少スピードが出ていると見落としてしまうというケースもあろうかと思っております。今のその歩道に対するカラー舗装につきましては、あさって9月8日に、先ほども申し上げましたが、県の自然保護課、あと徳之島事務所と3町担当者、意見交換する場がありますので、そ

のようなこともちょっと提案させていただきたいというふうに考えております。

○5番（昇 健児議員）

いろんな方がいろんな案を出し合って、その中から、実際、費用対効果と、そういうこともありますので、いろんなケースを考えてみて、その中から実効性のあるものをとというやり方でぜひ進めていってほしいなと思います。

今、保護については語ってきましたが、午前中、大吉さんのほうからもありましたけれども、逆に保護することによって増頭し、食害に悩む方々も出てくると思います。食害の対策で補助等も行って、農政課のほうで行っていると思いますが、どういった対策を行っているのか、町民に分かっていただけるためにも教えていただけますでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、クロウサギの農作物被害としましては、鳥獣被害対策資材補助としまして、イノシシやクロウサギを含め、アニマルネット、金網柵、電気柵の補助を行っております。資材購入費の2分の1の助成を行っております。今年度につきましても、予算のほうは200万円を計上したところなんですが、令和2年度あたりをピークに、令和3年度、4年度とイノシシ被害、またクロウサギによる被害等も、町内では当部地区を中心にさとうきびのほうで被害の相談や報告がありますが、この資材補助等を活用しまして、現在、その被害補助については、ある程度、電気柵等も既に自己防衛として張っていらっしゃる方が主になります。今年の分なんですが、申請件数が8月19日で締切りを行った時点では4件とかなり少ない要望でございました。

○5番（昇 健児議員）

農家さんからも被害状況、情報なども踏まえて、今後も柔軟な対応を要請しまして、次の質問へ行きたいと思います。

移住体験希望者やワーケーションで中長期滞在希望する方々の受入れ体制の整備についてですけれども、近年、天城町においては毎年100人近くの人口が減り続けております。それを食い止めるためには出生率を上げるということもありますが、国のほうでも進めております人の流れを都市部から地方へという施策もあります。Uターン者を含む移住者を増やしていかなければなりません。世界自然遺産に登録されて注目されているこの2、3年が勝負だと思っています。

企画財政課のほうで移住体験希望者は対応していると思いますけれども、答弁のほうで、この施策に取り組み始めてからの希望者の問合せ状況、また実際に移住した方の人数など分かりましたら、教えていただけますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

移住に係る相談、相談というか、その前に企画財政課のほうにおいても東京やら大阪、コロナ禍ではありましたが、中止したのもあります。そういった場で、いろんな場で天城町をPRしてきたところですよ。そういった反響があったり、またSNS等で発信しているそういった取り組みが功を奏していたものと思っておりますが、まず相談件数でございます。

令和2年度、内訳は、移住だとか空き家に対する問合せ、企業とか、そういった問合せがありますが、トータルして、令和2年度が124件、令和3年度が187件の問合せがあったというところでございます。

そういう中で令和3年度の移住された方が17世帯37名ということでございます。この中には、当然、山海留学の方々も入っているところです。今、また令和4年度に入りまして、今5世帯の11名という方々が移住されているという状況にあります。

○5番（昇 健児議員）

あと、企画財政課のほうでお試し移住体験事業をされていると思うんですけども、宿泊費の補助を行っているようなんですけれども、その要綱をちょっと確認しまして、その中でちょっと気になった点を聞いていきたいと思っております。

移住、その補助の内容が宿泊料プラス車両賃借料、その合計の50%以内で、1人1泊当たり5千円を上限とするということなんですけれども、移住体験の期間が2日から2週間程度となっておりますが、例えば、4人家族で夫婦2人、子供2人となった場合に4人になりますけれども、2週間、最大2週間それを利用したとなると、30万近くの補助になってくるわけなんですけど、例えば、そういう方がいらっしゃったとして、その方がまた絶対に移住するんであればいいんですけど、そういうことでないと思っておりますので、この辺をちょっと考えてみる必要も、例えば1週間程度ですとか、家族については、そういったことも考えてみる必要もあるんじゃないかと思われました。これについてはちょっとどう思われますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

最大2週間ということにしておりますが、当然、お試し移住体験ですので、要件として、移住に係る体験が必須ということになっております。学校を見てみたいとか、あと生活に係る上でのちょっと状態を調べたいというところであるかと思っております。そういう中で、これまではそこまで長い人はいませんでした。補助額で、今のところ最高が9万3千円、4名で9万3千円というのが一番最大の金額でございます。

す。

今後、1日1日の行動とかそういったものもちょっと確認させていただくということも必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

ただ、今、しかしながら、今のところは2週間という期間がありますので、今後、ちょっとまたその辺を、再度、もう今3年目を迎えますので、ちょっとまた、再度、精査させていただきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

そういう、そこまで使う方は今までいないということなんですけれども、状況を見ながらまた検討、検討というか、このままでよければいいでしょうし、検討していただければと思います。

あと、その対象者として、町の移住を検討している者及びその家族となっておりますが、これは夫婦のどちらかが出身者の場合でも対象になるのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

我々としては、例えば、どちらかが島内の出身者というのはちょっと想定というか、してはおりません。恐らく、要綱にもその明記はしていないかと思いますが、基本的に全然ゆかりのない方々が移住するということを想定しております。

○5番（昇 健児議員）

もう1点だけ。その条件の中に、助成金交付申請書及び実績報告書を提出しなければならないとありますけれども、その中に、新規と2回目以上、括弧何回目というふうになっていますけど、2回、3回とお試し、何というんですか、そういったことが可能ということなんですかね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その様式の中に2回目とか書いてあるのであれば、そういったことも可能だということかと思っております。当然、交通費とかかなり負担は、助成を入れても、多分、個人負担をする額のほうはるかに大きいかと思っております。そういう中では、本人の覚悟というのも見えるのかなというふうな思いはあります。

○5番（昇 健児議員）

遵守事項としても、申請者は単に観光の身を目的としないことというふうに書かれておりますのでそこまでやる方はいらっしゃらないとは思いますが、その辺も注意いただければと思いました。

あと、移住者に対しての引っ越し費用の補助も行っているようなんですけれども、これは補助金が車の輸送費も含めた2分の1以内として5万円を上限とするとありま

すけれども、県内の方が移住してくるぐらいだとこれぐらいで十分だと思うんですが、例えば、関西ですとか関東のほうからですと、多分、引っ越し費用としてはもう二、三十万、車も1台持ってくるとプラス10万ぐらいになるのではないかと私もちょっとインターネットで調べてみると、そのぐらいになるんじゃないかなという気がするんですが。そう考えると、この上限の5万円というのがもう少し、そういう遠い場所から来る方々に関しては、もう少し色をつけた金額にならないのかなという思いがしたんですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この引っ越し費用につきましては、令和4年度からだったかと思いますが、新設しました。移住したいと思う方々が、これはニュースとかテレビとか見ると、非常に今、全国的に多いかと思っております。そういう中で、いかに天城町をPRしていくかということで、あちこち大阪、東京出向いてPRもさせていただきました。また、SNS等での発信はしているところです。そういった中でほかの市町村より天城町に魅力を感じてもらおうということで、この引っ越し費用についても創設しようということで始めたところです。

そういう中で今、議員のおっしゃる、5万円の補助というのは少ないのではないかという意見、ご意見です。この辺につきましても、確かに来るところが違えば、当然、経費は大きく変わってくるところでございます。そういう中でちょっとまた今年度の、今年度とか過去のそういった実績等も見えて検証しながら、補助額をもう少し上げたほうがいいのであれば、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○5番（昇 健児議員）

他市町村なども参考にしながら変更したほうがいいという思いとか、そういう結論が出れば、ぜひそういうふうにしていただければと思います。

あと、あと1件びっくりしたのが、対象者として、町民であった者が町外に転出し、連続して5年以上町外で生活をした後、再び、Uターン者、本町に住民登録した者も含まれるということでありましたが、それは非常にありがたいと思います。と思いますが、その補助があることを知らない人は多いのではないかと思います。転入届の受付の際に、そういう、こういう助成があるんですけどどうなことは案内しているのでしょうか。町民生活、あれになるのかな。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、ちょっとPRが、通常のホームページですとかSNS、こういったもの

をちょっと強く発信するということも併せて必要かと思っております。

また、結婚応援資金につきましては、転入された際、婚姻届を出された際に、窓口のほうで事業の事業要項を渡しているところです。今のその件につきましても、引っ越し費用の助成についても、その辺についても窓口で対応できるか、また下のほうとも協議してやっていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

検討していただければと思います。

もう時間もないので、次々行きたいと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

ここでしばらく休憩します。4時40分より再開します。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時38分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

先ほどの答弁で、ちょっと認識不足でございました。転入される方々への情報提供ということでしたが、今現在、くらしと税務課窓口のほうで、このようなふるさと創生室よりお役立ち情報ということで、ウェルカムあまぎ引越ですとか、あとお試し移住体験、あと結婚、新婚さん応援生活、またUIターンの起業家支援と、このようなメニューがありますよということを案内させていただいております。ただ、今現在、これはその人たちに配布はしていないということですので、今後ちょっとこれをコピーして、その方々に手渡しできるような形で持っていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

そのような形でやられているということで安心しました。ありがとうございます。

近年、コロナによって全国的にリモートワークが定着しつつあります。交流人口を増やすためにも、徳之島の魅力、きれいな海、豊富な自然、独特な文化、また花粉症の時期には避難地としてもアピールしてもよいのではと考えます。これからリモートワークで来島する方々も増えてくると思っているのですが、こういった方々に対するサポート、特に宿泊施設なんですけれども、例えば1名で1ヶ月前後ワーケーションで滞在したいという方がいた場合に、宿泊費用を抑えられるような方法があるのか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

本町におきましても、そのリモートワークに対応するためにバンガローの1棟2戸にWi-Fi強化をしたり、また機材をそろえてワーケーション施設を整備したところがございます。ちょっと、残念ながら今のところまだ1件の利用もない状況でございます。チラシ等を作成して、PRも行っているところであります。そういう中で、その宿泊費用の助成ということですが、今現在、そこまでは行っておりません。また、バンガロー、その機材を整備したということで、若干、通常借りるバンガロー料金よりちょっと高めの設定となっております。ですので、その辺また料金のほうも改定の必要があるかどうか、また課内でも検討しながら、利用する方が安価で長期間滞在できるような環境はつくっていききたいというふうに考えております。

○5番（昇 健児議員）

バンガロー、あれだけの施設を1名で使うというのはなかなかそぐわないと思うんですけど、例えば民間の宿泊業の方に、中長期での利用の場合は料金の割引をお願いするとか、そういったことももしかしたら、沖縄のほうでは私が経験したんですけど、そういう宿泊業の方が、そういう長い期間であれば幾らでいいよとか、そういったこともありましたので、そういうような対応ができるようにするとか、または町管理の空いている教員住宅を利用するとか、または農業センターの改修した宿泊施設があると思うんですが、ああいったところを安価で紹介するとか、教員住宅に関して、もしかしたらそういう縛りというか、そういったものもあるかもしれないかなと思いつつ、可能でしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

与名間バンガローについては、ワーケーションということで、リモートワーク、そういったものを行う方、また企業でもよろしいんですけども、そういった方向けにPRさせていただいております。ただ、ほかの施設、例えば農業センターの宿泊施設、こういったところを長期間、我々行政が率先してするとすると、また民間の宿泊事業者にちょっとまたご迷惑をかけないかなという懸念もございます。その辺はちょっと慎重に検討させていただければと思っております。

○5番（昇 健児議員）

いずれにしても、ワーケーションでの来島が増えてくることを想定して、この徳之島、天城町を選んでもらえるような体制づくりを要望しまして、次の質問へ参りたいと思います。

続きまして、教育行政について。

各保育所や小中学校の危険樹木への対応についてですけれども、質問に入る前に、

以前質問した岡前小学校で危険樹木となっていましたガジュマルの撤去につきましては、早急に対応していただきありがとうございました。お礼を申し上げておきたいと思います。その後、8月に県本土の学校において痛ましい事故が発生しました。それを受けて県教育委員会から指示があったようですが、その件について答弁でも軽く触れられていましたが、もう一度よろしくお願いします。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

実は、この曾於市であった事故のとき、ちょうど私、奄美のほうで出張があったんですけども、その事故の状況が分かって、すぐに教育委員会のほうに電話をして、すぐ学校のほうに調べるようにということで先ほど答弁をしたとおりですから、県からの指示の前に本町ではもう調べて、そしてすぐ上がってきて、その後、先ほど申しあげましたようにうちの職員がしっかり見てきたと、そういうような状況でございます。

○5番（昇 健児議員）

早急に動いていただいたということで、ありがとうございます。今回、その後、教育委員会のほうで調査をして、その結果、対処する学校、また伐採する樹木などは、もう既に切られた樹木なんかもあるようですけれども、これから伐採の予定とか、そういったものはもう全部決まっているのでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今回、先ほど教育長からの答弁もありましたけども、8月10日に各学校へお願いをし、危険箇所等の確認、そしてその後、私と担当の補佐のほうで各学校を回り確認をしました。安全対策を学校のほうにお願いし、今、切る手配等を、準備を進めております。各学校には、それまでには安全確認をしてくださいということでお願いをしております。

○5番（昇 健児議員）

私も各学校を回って見たんですが、そういう中で気になったのが三京分校のガジュマルと校舎前の10mほどあるヤシの木があるんですが、それ、そして西阿木名小中学校のアカギの木と使用禁止になっている遊具もちょっと気になりました。あと、岡小の校舎横の土手から斜めに伸びている大きな松が危険かなと感じたところです。ですが、三京分校のガジュマルや西阿木名小中学校のアカギの木については、学校のシンボルツリーにもなりますので、地域住民ですとか、学校の意向なども聞いて、安全対策をしながら残すというのも一つの判断だと思います。それでいいかとは思いますが、先ほどちょっと触れた、通告外になるかも分かりませんが、使用

禁止になっている西阿木名のその遊具については、撤去の予定などはないのでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

それは確認をして、使用できない状況等を確認をして撤去させていただきます。

また、三京のガジュマル、またヤシの木ですけれども、やはり学校の寄附等でヤシの木などは植栽をされているようです。そこにつきましては、テラス、屋根をつけて葉っぱが落ちる等危険、子供たちが危険にならないようにこの夏休み中に対応しております。

○5番（昇 健児議員）

ただ、三京分校のそのガジュマルについては、大分枝が低くなってきていて、そこは運動会のときには走るコースに当たると思うのですが、ちょっと私はぎりぎり当たらないぐらいだったのですが、ちょっと背の高い人だとこぶとかがあったり、切り口があったりするのです、そういったところはちょっと滑らかになるように落とすなり何かしたほうがいいのかなどと思ったところです。3、4 mほどの中木であれば、PTAによる定期的な奉仕作業で対応出来ると思うのですが、高所での作業が必要となる木の剪定となると、高所作業車や重機を使っての作業となるため、予算づけが必要となります。学校からの要望があれば調査して、現在もやられているとは思いますが、適切な対応をしていただくよう要望しまして、次の質問に行きたいと思えます。

2点目、学校支援スタッフの増員についてなんですが、8月の新聞記事にこのことが出ていまして、文科省のほうで教員の働き方改革を進めるため、2023年度の予算要求で電話対応や事務作業等を担う教員業務支援員の人件費予算を倍増する計画で進めているとありました。現在、この業務支援員とは別に、学習支援員という授業において教員を補助する人員の配置もなされているようですが、答弁書資料にあったと思うのですが、この業務支援員は今のところ配置していないということなんですが、この学習支援員のほうはどのような状況になっていますでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

学習支援員ですけれども、各学校に配置させていただいております。天城小学校3名、これは介助を兼務する職員含めて3名、岡前小学校が3名、兼久小学校が2名、西阿木名小中学校が1名、天城中学校が2名、北中学校が2名、計13名の配置をさせていただいております。

○5番（昇 健児議員）

今、説明していただいたのが学習支援員ですけれども、このもう一つの教員業務

支援員ですけれども、現在大規模校にしか配置できていないようですけれども、国のほうで要望している予算が増額できれば、複式学級などの小規模校を除き、各校に1名ずつは配置できるようになるとのことでした。また、人件費については国が3分の1負担、残りは県と市町村で負担となっていますので、恐らく市町村負担が3分の1になるのではと思いますが、先生方の働き方改革による負担軽減、また児童一人一人にしっかりと向き合い指導していただくためにも、国、県の予算づけを確定すれば、ぜひ増員を実施したほうがよいのではと私は思っているんですが、町としてはどのように対応を考えていますでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ちょうど先月、8月5日付で県教育委員会から令和5年度の教員業務支援員配置の意向調査というのがありました。県のほうもこのようにして動いておりますので、町としてはこれに向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

質疑の途中でございますが、本日の会議時間が延びております。会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。それでは質疑を継続いたします。

○5番（昇 健児議員）

ぜひ実情をしっかりと把握されて、適切な対応をお願いしたいと思います。いろいろ方法はあると思いますので、有効なというか、人件費ももし抑える方法があればそういう形でもいいと思いますし、ぜひ対応をお願いしまして、次の質問に行きたいと思います。

次に、町内のスポーツ振興についてです。

その1、中学校の部活動の在り方について。

近年、少子化による部員数の減少、また教員による専門的な指導者不足などもあって廃部になる部活もあつたり、他校との合同チームとして試合に参加したりと、部活動を取り巻く環境が非常に厳しくなっていると感じているんですが、主管課としてはそういったところをどのように思われていますでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

これにつきましても、7月21日に県のほうでオンラインの説明会がありました。先ほど、教育長からも答弁させていただきましたけれども、今年12月をめどに準

備委員会を開き、協議を重ねていきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

最近、国のほうでもこういった問題に取り組み始めたようで、来年度の全国中学校体育大会から地域の民間クラブなどにも参加資格を拡大することを決めたという記事が出ておりました。これから十数年は天城町でも児童数は増えないということがもう見えておりますので、子供たちのためにも早急な改革が必要と考えます。

今、協議を重ねるということなんですけれども、形としては、例えばチーム編成、合同チームで、チーム編成が厳しくなれば合同チームでなのか、それとも国のほうで進めるその地域の民間クラブへの移行を進めるのか、協議してそれは決めていくことかも分かりませんが、今そういう方向性というか、そういうのはまだ決まっていないということですか。

○教育長（院田 裕一君）

先ほど、議員のほうからご質問のあった、例えば各学校間のそういうクラブがなかなかできないので、じゃあみんなで併せていこうというふうなことはちょっとまた別なんです。今、教職員の業務改善ということで、平日は学校の職員が教えて、そして土日は地域に返そうと、そうすると、その土日の部活の指導がなくなるわけですので、そこに業務改善が出てくると。今、議員がおっしゃっている、例えば野球がなかなかできないので、じゃあ3つの学校でやると。全く無関係ではないんですけれども、例えば話し合いの中で、じゃあ例えば天中と北中とで一緒に1つの部活動をつくって、平日はそれぞれ、そして土日は一緒にやろうとか、そういうふうないろんな形は出てくるかもしれませんが、一応先ほどのあれとはちょっと別々でございます。今の与論町は、土日を地域に返すというか、そういうのを先行で今やっているんですけども、向こうは1町1中なんです。それで1つの協議会。うちは天城町で協議会をつくって、じゃあもう少し細かく言えば、北中はどうするのか、天中はどうするのか、西阿木名中学校はどうするのかというふうなことで、もしかしたら土日に返してもなかなか人材がないというふうな部活が現れる可能性もあります。またそのときにはじゃあ合同でしょうかとか、そういうふうないろんな形は出てくると思うんですけども、これからちょっと関係の皆様としっかり協議をして、そして徳之島町や伊仙町の動きなんかもしっかり考えながらまたやっていたらなと思っております。

以上でございます。

○5番（昇 健児議員）

難しい問題ではあると思うんですが、今まで問題であったその民間チームでやると、クラブチームにすると中体連に参加できないとかあったんですが、それがもう

来年度から参加できるようになるということですので、一つ壁になっていたものが取り払えたとは思いますが、ちょっと、ある方からの提言で、今、またその合同チームになぜ私はこういう質問をしたかということ、例えば西阿木名で野球をやりたいとか、サッカーをやりたいとか、バレーをやりたいとかという子がいても、人数がそろわないのでできないとか、そういった子が、例えばそういう民間クラブなどがあれば、そういうこともなくなるのかなという思いがあったんですけども、民間クラブにすると、また月謝が高くなるとか、いろんな問題があると思います。また、合同チームにすると、今問題になっているのは、じゃあ西阿木名小中のほうからその合同チームに来るとなると、その子1人に対して、教員が1人責任を持つ方がつかないとそれがまたできないというような問題があるということでも聞きました。その辺が、それが取り外せれば、またその合同チームというのもすごいやっていきやすくなるとは思いますが、その辺はまた県とか、そういう団体に要望というか、国のほうとしてはそういう方向、働き方改革ですとか、そういったところに走っているようですので聞いてくれやすいんじゃないかなと思いますので、その辺をぜひ前に進むようにしていただきたいなと思います。

では、最後の質問ですが、町内でのスポーツイベントを増やしていくような取り組みはできないかということなんですが、コロナの影響もあり、このところ様々なイベント等が中止になり、思うような活動ができていないということは分かりますが、これからは規制も徐々に緩和され、いつもの日常が戻りつつあると思っています。活気あふれる町を取り戻すため、若者たちの楽しみ、また出会いの場をつくっていくためにも、特に球技のスポーツ連盟などの協力も得ながら、誰でも参加できるようなスポーツイベントを昔のように増やしていけないかとの思いなんですが、主管課になる社会教育課だと思んですが、各連盟や関係団体と連携を取りながら、できれば運営費の補助ですとか、今各連盟に補助というか、その活動、あれもされていると思んですが、そういった中でできるのであればいいんですけども、または必要用具の貸出しなど支援を含め、実施へ向けての協議などできないでしょうかということなんですが。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるとおり、コロナのほうでなかなか各連盟大会等ができなくなっておりましたが、今年度に入り、ウイズコロナということで様々な工夫をしながら大会等を実施している状況です。また、町が主催する各種大会等のほうは、今中止のほうが大きいんですけども、大会の参加人数等その辺を見ながら、今コロナの状況等比べながら町のほうは実施したり、中止したりしている状況になります。

各連盟さんの総会等いつもあるんですけれども、町民の体育振興に関する事、あと体育施設の整備等、努力目標を掲げております。コロナ禍ではありますが、できることをしながら各連盟も実施事業計画を立てておりますので、できるときに町のほうもバックアップをしながら取り組んでいきたいと思っております。

あと、その必要備品につきましては、今議員からありましたように、町民の皆様からのお言葉だと真摯に受け止め、ふるさと納税等活用できないかしながら前向きに検討していきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

スポーツイベントは出会いの場ともなり、少子化対策にもつながると思っております。また、イベント終了後は反省会、祝勝会、交流会なども行われると思っておりますので、商工業の支援にもつながります。ぜひ地域活性化のためにも前向きな検討をお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会いたします。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 5時05分